

総務常任委員会
決算常任委員会総務分科会

（平成25年9月10日）

毛利彰男委員長

おはようございます。

ただいまより総務常任委員会を始めさせていただきます。長丁場になりますのでよろしくお願いをいたします。

冒頭、審査に入る前に、今回の委員会におけるその他事項で、所管事務調査を行うかどうか、行うのであれば項目を何にするか、これだけ先に決めていただきたいと思います。資料の準備等がございますので。特に皆さんからご提案がなければ、正副委員長といたしましては実施しないというふうに考えておりますことを申し添えさせていただきますが、所管事務調査を行うかどうか、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

毛利彰男委員長

一任という声をいただきました。他の方、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

それでは、所管事務調査は行わないというふうにさせていただきます。

この5日間の進行ですけれども、今回の委員会では既に議案聴取会で皆様よりいろんな質問もいただきましたし、理事者からは十分な説明をいただいておりますので、追加資料についてのご説明のみをいただき、質疑に入るというふうに進めさせていただきます。改めて詳細な説明は行わないということになりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、政策推進部の所管の決算審査に入りたいと思います。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第8款 土木費

第5項 港湾費

毛利彰男委員長

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第8款土木費第5款港湾費についての審査に入りたいと思います。

それでは、まず部長のほうから挨拶をいただきたいと思います。

藤井政策推進部長

おはようございます。

政策推進部の4所属の平成24年度決算についてご審査いただくということで、精いっぱい説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、担当課長からそれぞれ追加資料の説明をさせます。

太田広報広聴課長

広報広聴課長、太田でございます。よろしくお願いいたします。

決算常任委員会総務分科会資料をごらんいただきたいと思います。

1ページをごらんいただきたいと思います。先回の議案聴取会の中で荒木委員のほうから、テレビや映画の制作者から見た四日市の魅力に関する調査業務につきまして、どのような人からどのような意見をもらって、どのようにシティセールスに生かしていくのかというご質問をいただきました。

それにつきましてでございますが、まずどのような人からということで、こちらの2番、調査内容のところの(1)でございます。調査対象とした制作者ということで、テレビま

たは映画のプロデューサー、フリーライター、映像のプロダクションの人、また雑誌の編集者、こういった合計11名の方からご意見をいただいているところでございます。

そして、どのような意見をもらってということでございますが、この調査につきましては三つの視点で調査をしております。それにつきましては、(2)でございますが、ドキュメンタリー番組の題材として取り上げる場合の視点、地域情報系バラエティー番組の題材として取り上げる場合の視点、また、映画、ドラマの題材として取り上げる場合の視点と、三つの視点で調査をしております。

その調査結果につきましては、2ページでございますが、それぞれの視点で四日市にはこういう魅力資源があって、この魅力の生かし方はこういうものが考えられるということで、表で示しております。

例えばドキュメンタリー番組につきましては、魅力として内部・八王子線があって、この魅力の生かし方については電車を取り上げるというだけでなく、利用する人々の暮らし、触れ合いなんかの取り上げ方をしたらいいのではないかと。こういうような形になっております。

(2)の地域情報バラエティー番組の題材として取り上げる場合の視点としましては、これについては切り口を考えなければいけないと。例えばばらばらの魅力を単体でなく、セットで考えるという切り口であるとか、キャッチなフレーズを考えなければいけないとか、そういう切り口の例を示していただいた上で、地域情報バラエティーにつきましては、例えばこの一番下の表にあります魅力資源としてかぶせ茶カフェ、これらの魅力として旅、グルメ、女性向けの情報、またコンビナートを含む工場見学については家族対象とか、ゴールデンウィーク、夏休みの期間を限定した情報という、こういう魅力の生かし方があるというご意見をいただいております。

三つ目としまして、映画・ドラマの題材として取り上げる場合の視点ということでございますが、これにつきましては魅力資源としてプロムナードとありますが、これは稲葉翁記念公園から千歳橋までの港にあるプロムナードなんですけども、ここは人が少ないということが、実はロケ地としては魅力があるということでございます。今年公開された藁の楯という映画は、松嶋菜々子とか大沢たかおが出ておりました映画なんですけども、これはポートビルの北側で大きなロケを行っておりますが、これも車が余り走っていないという、実は人とか車がないというのが魅力になっているということでございます。

今後どのように活用していくかということでございますが、それが4番でございます。

テレビや映画の制作者の視点から、四日市の魅力や情報発信における考え方、切り口を把握することができました。今後、ホームページやパンフレットの作成、報道機関への情報提供等さまざまな情報発信の場面において、このような考え方や切り口を活用して情報発信につなげていきたいと思っております。

あと、東京事務所、観光推進室、農水振興課に報告書を提供いたしまして、効果的かつ積極的な情報発信を行いますとともに、四日市観光協会、またよっかいちフィルムコミッションにもこの報告書の概要を説明し、活用を促しているところでございます。

続きまして4ページでございます。これにつきましては、中村委員のほうから、ホームページへのアクセス件数のところで、ユニーク件数を把握しているのかという質問でございました。ユニーク件数につきましては、中村委員からもご説明いただきましたように、ある一定期間の間に何人の人がこのページに訪れたかという中身でございます。

この把握については、こちらの表にお示ししているところでございますが、四日市のホームページにつきましてはCMSといたしまして、各担当課のほうでホームページの更新ができるページとCMS以外のページがございます。

CMS以外といたしますのは、各所属が業者に委託して作成しているページで、例えば消防本部とか市立四日市病院のホームページですが、これは業者に委託しているところでございます。このCMS以外については、解析ツールの種類が違うためにユニーク件数を取得することはできませんが、CMSにつきましては、こちらのようユニーク件数を把握しているところでございます。

例えば平成24年4月については、アクセス件数は約45万件、ユニーク件数は5万3107件ということでございます。こちらの表の合計が71万3989件となっておりますが、これは各月の合計をしたものでございます。ユニーク件数というのは一定期間に何人が訪れたということになりますので、1年間をその一定期間とした場合には、一番下の行にございますように、そのユニーク件数は50万8539件ということでございまして、こういう形でユニーク件数を把握しているところでございます。

広報広聴課分の説明については以上でございます。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進課長、服部でございます。

私のほうからは、資料5ページでございますが、浜園地区遊歩道橋の状況についてご説

明申し上げます。

森委員さんからご請求いただいた分でございますが、浜園地区遊歩道橋は、5 ページ下部の位置図でございますように霞ヶ浦緑地と浜園緑地の間の米洗川下流にかかる橋でございます。この橋は港湾整備事業の一環で、臨港道路と国道23号の立体交差化に当たりまして、本市所有の霞ヶ浦緑地の一部 図面中央部の米洗川右岸側のオレンジの部分でございますが が国道23号用地に引っかかったことから、対岸の米洗川左岸の四日市港管理組合所有の浜園緑地の一部 図の紫の部分でございますが が代替地として本市に提供されました。そこで、両緑地を連絡するための遊歩道橋として昭和53年に四日市港管理組合により架設されたものでございます。

歩道橋の状況でございますが、昨年12月に橋脚が老朽化により腐食し、損傷しており、橋台部と上部工を連結しているボルト部分も欠落していることが判明いたしました。そのため現在は通行どめの措置をとっておりまして、歩行者については隣接した陸側にある米洗川樋門の管理用通路を迂回路として利用するようにお願いしているところでございます。しかし、自転車やベビーカー等は国道23号へ迂回しなければならない状況となっているということでございます。この状況につきましては、6 ページに掲載させていただいております。

こうしたことから、この歩道橋につきましては、現在復旧に向けて管理者である四日市港管理組合において設計業務中でございますが、本年度中の湯水期 秋以降の予定でございますが に復旧工事を実施する予定となっております。

続きまして7 ページをお願いいたします。これも森委員からのご請求でございますが、臨港道路霞 4 号幹線の整備の進捗状況と今後の計画ということでございまして、年度別の整備箇所を図示させていただいております。平成23年度まで、平成24年度、平成25年度予定、平成26年度以降の計画について色分けして示させていただいております。

なお、箇所で示している記号でございますが、例えば図の左端の1工区の下にA 1と記載がありますが、このAというのは橋台を意味するアバットという表記の略語でございますが、一つ目の橋台をあらわしておるということでございます。また、その右下にP 1、P 2というふうに出てきますが、これにつきましては、Pは橋脚を意味するピアの表記の略語でございますが、1番目の橋脚をあらわしております。

平成24年度につきましては、図左上の天ヶ須賀地区の橋脚12、13の下部工事、図中央下の川越緑地部分の橋脚38から47の下部基礎工事、その先の橋脚52の基礎工事及び臨海橋か

けかえ工事のための迂回路の工事を実施いたしました。細かい図となっておりますが、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

毛利彰男委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、委員の皆様方よりご質疑がありましたら、ご発言をお願いします。

森 康哲委員

まず、浜園地区の遊歩道橋の状況なんですけども、これは平成25年度中には復旧させる予定であると書いてあるんですけども、現在の対策は通行どめにしているだけで、これを見ますと、米洗川にかかる樋門の中を渡っている状態になっているんです。これの安全対策はきちっととられているのかどうか。状況を見てみますと、歩きの人はいいんですけども、自転車で来た人は自転車をかついでこれを渡るとるんですね。かなりこれは危険だと思うし、反対側から来た場合、すれ違いもままならん状態やと思いますので、その辺の注意喚起やそういうのも確認したいんですけども、どんな状況なんですか。

伊藤政策推進監兼中核市推進室長

昨年12月に四日市港管理組合のほうで、この橋脚が破損ということで、即座に通行どめの措置をさせていただいた次第なんですけれども、森委員指摘のとおり、写真のほうを見ていただきますと、6ページの6番の写真のとおり、看板がその場所に行かないと立っていないという状況で、そこへ至る前、例えば自転車で来て、途中で迂回路へ回れるような事前の看板というものは設置されていない状況でしたので、これについては早急にこの橋脚の補修をするとともに、並行して注意喚起を促すように四日市港管理組合にこの間要請したばかりですので、対策はまだかと思うんですけど、今後も要請をしていきたいなどは思っております。

森 康哲委員

ぜひ早急にそういう安全対策をお願いしたいと思います。

あと、霞4号幹線の整備状況なんですけども、これを見ますと、私、一般質問でも指摘

しましたが、橋脚だけつくって、最終的な道路の部分が平成26年度以降になっていますので、この辺、リダンダンシーというのを考えれば、やはり橋、上物はつくっていただきたいと思いますので、その辺の考え方だけちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

伊藤政策推進監兼中核市推進室長

霞4号幹線につきましては、そもそも平成12年から平成15年に霞4号幹線調査検討委員会というものでいろいろなルートの設定などをさせてもらって、今日に至っているという状況でございます。

そういう中で森委員のほうからは、四日市港の霞ヶ浦埠頭から川越町の臨海橋まで結ぶ4.1キロの臨港道路霞4号幹線に対して、途中でリダンダンシーの確保ということで、例えば川越町側へ接続してはという考えで意見をいただいているかと思うんですけれども、基本、国のほうに確認をさせていただきますと、霞4号幹線としては川越まで直接結んで一つの有意義な道路になるという考え方としては変わっていないということですが、それに対して、今年度は川越のほうで上部工をかけるんですけれども、港湾の従事者の方が少しでも避難ができる場所をとということで、四日市側に上部工をなるべく早くかけるようにということでもお話をさせていただいているところです。

基本的に今後の流れとしましては、今、1工区、図面の左端のほうですが、そちらについては上部工がかかって、坂道の状態になっている。今後は、2工区、3工区のほうは下部工事が施工されていますので、平成26年以降、平成27年に上部工をかけていく。全体的には、四日市港側から上部工を順次かけていきたいというふうに聞いております。

森 康哲委員

確かに1工区は今ジャンプ台みたいになっていますよね。もう3年ぐらいたっていると思うんですけれども、あのままになっているので、道路はそこからつなげて橋をつくってこそ、役割が一つ果たせるのかなと思いますので、引き続き強く四日市側として要望していただきたいと思います。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

荒木美幸委員

資料ありがとうございました。四日市の魅力に関する調査業務ということで、まず決算額なんですけれども、この調査に関してはシティセールス推進事業費の中の170万円とおっしゃったかなと思うんですが、確認させていただいてよろしいですか。

太田広報広聴課長

これにつきましては、シティセールス推進事業費のうち178万626円でございます。

荒木美幸委員

ありがとうございます。この170万円は調査に使われているわけですが、謝礼であったりとか、調査費であったりとか、分析などに使われていると思うんですが、この分析はどこかの業者に委託をするなりしてやっていくものなんですか。

太田広報広聴課長

これにつきましてはプロポーザルを行いまして、そのプロポーザルで決定した業者に委託で調査をしてもらったところでございます。

荒木美幸委員

ありがとうございます。いろんな方々がいろんなご意見をくださっているわけですが、こういったご意見をくださった方、プロデューサーであったりとか、制作する側の方がたくさんいらっしゃるわけですが、せっかく調査をしてくださったので、今後、四日市の魅力を発信する側に積極的にかかわっていただけるようなアプローチはされていらっしゃるんですか。

藤井政策推進部長

今、荒木委員がおっしゃったことを狙ってプロポーザルで業者選定をしています。人脈をかなり持っていて、いろいろな折に触れて、例えば新聞に書いてもらうとか、そういうことを期待もしています。この中の大竹さんというフリーライターは、特に食に関するところで結構掲載本数も多い方ですから、とんてきの一番おいしいと思われる店の中から1店選んで、えりすぐりのとんてきを食べてもらって、それを次の情報を出しな

がら、なんか要望ないですかということは、担当でフォローはさせてもらっています。また、横田さんという一番下の人は、吉永小百合の映画に深くかかわっている人ですし、結構そういう売りがある人にメンバーに入ってもらっています。このゴールデンウィークも、だめもとでとこんなイベントがありますというようにイベントスケジュールを皆さんに送ったりしていますし、行くから車用意してくれというところまでは今回はなかったみたいですが、そういう粘り強く追っかけるということがこの調査の一つの目的でもありますので、そういうフォローはさせていただいておるといってごさいます。

荒木美幸委員

ありがとうございます。ぜひ積極的にそれは活用していただければと思います。

一つ素朴な疑問なんですけど、昨年、映画をこちらで撮影されたんですが、ああいうフィルムコミッションというのはどれぐらいのものが四日市に入るのでしょうか。そういう質問をしてよろしいのでしょうか。

藤井政策推進部長

今回の調査は、フィルムコミッションでやる場合にどういう素材があるかということは調査していますが、今のご質問に的確にお答えできないかもしれませんが、さっき課長の説明にもありましたが、余り最初から映画の誘致、誘致と動いていくと、逆にそれ用の弁当の手配、あるいは移動手段とか、そっちのほうばかりになって、持つとる素材というものが無いがしろにされるということもあって、そのフィルムコミッションも一般的に成功例というのはわずかであって、ムードでやっとなのは大体長続きしないということになっています。

例えばさっきもありましたが、千歳のプロムナードはプロムナードの幅も非常にあり、映画としては撮りやすいと。周りに車を置いたりするのも対応ができるということもあって、これはちょっと考えたらどうかとかいうアドバイスもいただいています。その辺は実際マンパワーも投入する必要が映画の場合は出てきますので、そういうアルバイトみたいな人が寄ってくるか、どういうふうを集めるのかということも含めて、フィルムコミッションは四日市商工会議所でやっていますので、その意欲を上手に盛り立てるような形でこれから、観光推進室が一応窓口になっていますけども、やっぱりある部分は合理的なやり方ができるように、理詰めしていく部分もこれから必要というふうを考えています。

藁の楯の場合には、どっちかという四日市側がオファーしたわけではなくて、結果、撮ったら来たというのを四日市港管理組合も協力したということですが、そのあたりが必ずしもすいとるからというんじゃなくて、素材によってうまくいく。例えば海山道神社のキツネの嫁入りというのが書いてありますけど、よくある2時間ドラマで使える可能性はあるというようなこともちょっと話題には上っていましたので、その辺も含めて幅広く、最もいいやり方を戦略的に考えていかなあかなという、今はその段階です。

荒木美幸委員

ありがとうございます。お話を聞いているだけでわくわくしてくる気持ちがありますので、どうかこの調査をしっかりと生かしていただいて、今後につなげていただきたいですし、先日、私も久しぶりにポートビルに上りまして、四日市を改めて拝見しましたけれども、本当に素晴らしい地域だなと自画自賛をして帰ってきました。ぜひぜひこの四日市の新しい魅力の発信として本当に政策推進部には頑張っていただきたいなと、そんな思いを持ってまいりましたので、感想として。あとはよろしくお願いします。

竹野兼主委員

今、荒木委員の質問に部長は、うまくいくようにと答えられたんですが、映画で使われた場所というのは、例えば佐賀県の自治体でそうだったんですけど、がばいばあちゃんてロケ地になった、ここでロケされましたというのはすごい観光資源になり得るわけですよ。うまくいくというのは、そこに人を集められることによってうまくいくんじゃないかなと思う。そういうのを進めていかなきゃならないと今言われているわけですが、実際にそこで撮影された状況があって、それがうまくいったというふうに思えるのは、そこに観光として集客ができてからであって、さっき太田課長が言われた閑散としているところがいいとこなんですみたいな話は、とてもそうですねとは言えやんようなところがあるんですけど、その辺の認識はどうなんですか。

藤井政策推進部長

私がさっき千歳運河の話をしたのは、あれはたしか昔、築港病院があった時代ですけども、今をときめくダウンタウンか、島田紳助がまだブレイクする前にあそこで一遍ドラマを撮ったという、私が昔、四日市港管理組合におったときにそういう話を聞いたことがあ

って、その後あそこをどんどんきれいにしていったんです。千歳運河のいい場所というのは、今竹野委員がおっしゃったように、うまくやっていけば、ここで映画も撮りましたよというのを十分売っていける場所で、最近は何日市港管理組合の某職員が個人的に尽力したみたいですが、ゴルゴ13で千歳運河と臨港橋と末広橋梁が素材になると。菰野という名前のキャラクターも出てきたりというのがあって、それはやっぱりやっていける場所やなと思うています。

ただ、北埠頭の先でやった藁の楯のように、経過的に今土地はあいとるけどいずれ車がどんどん通るような場所というのはそんなに使えないところだと思いますので、今ある素材で次の観光的に打って出るような場所というのは、こっちも意志を持って呼んでいくということはやっていかなあかんのかなと。ですから、これがさっき言いました戦略的にどうするかということになって、その場合には、この前の調査のときにも皆さんに言われたんですけども、体制がちゃんとできてないとなかなかうまくいかないので、そこも同時並行で考えないとだめですよとくぎを刺されていますので、これを合わせわざでちゃんとやっていかなあかんかなと思っています。

竹野兼主委員

しつこくはもう言いませんけど、今、政策推進部というのはそういういろいろな可能性のあるデータを持っているわけですよ。その中で仕掛けをつくって物事を進めなければ、きょうは決算審査ですけど、来年度予算に反映することができて初めて大きなプラスになると思うし、思っているだけではやっとなのかなってわからないわけですよ。だから、少なくともそれだけいろいろなデータがあるのであれば、ぜひこういうことをやったんやみたいなの、それによってこういう大きなメリットができたという発表をしていただけるようなことをぜひお願いしておきたいなと思います。

というのは、先ほどもフィルムコミッションの準備をすると、それに追われて大変やという話をされていたけれど、映画に協力するスタッフとかが結構義理がたいところもあって、一生懸命やって、助けてくれることが大きければ、今後にもつなげてもらえるということもあり得る話だと思うんです。それをやることによって紹介をしてもらうという部分、人間関係というのがすごくあって、それによって観光につなげられる。武雄市の市長は自分でフジテレビへ行って、ぜひうちの市を使ってくれみたいなの願いをしたことによって、観光客をむちゃむちゃふやせることができた。それによって大きな効果を上げられ

ているというのは現実にあるので、経費とかで計算するのではなくて、本来なら経費を考えずにというのはあかんのかもしれんけれど、パッションというのかな、情熱が持てれば、それはクリアできるものもひょっとしたらあるのではないかなというふうに僕自身は思っていますので、そのところは当然議員の一つの意見ですので、やってもらう、やってもらわんは別ですけど、そういうふうなこともあり得るということをごぜひ知っていただきたいなと思って、意見として私も言っておきます。

藤井政策推進部長

ですから、さっき申し上げましたように、この調査のメンバーのフォローはちゃんとしているということと、フィルムコミッションもせっかく四日市商工会議所の青年部が中心にやってもらっていますので、そっちの気持ちも上手に奮い立たせることもやっていかなあかと。ただ、竹野委員がおっしゃるような、燃えるような思いで仕事をやるということが我々にはないなあかんちゅうのは、これは現実であって、これがほとぼしるぐらいもうちょっと自由にやらせるということは、私も部長としてもうちょっとやらせるように努力したいと思います。

石川勝彦委員

部長と竹野委員のやりとりをお聞きしておって、また、先ほど太田課長は、説明の中で、人がいないため撮影の支障にならず非常に魅力的であると言われましたが、非常に複雑な気持ちで聞かせていただきました。

最近、私、BSのテレビをよく見るんです。あのテレビを見ると、大体撮影が朝の5時から6時なんです。本市だとこれは恐らく昼間の真っ昼間だと思いますよね。四日市にはいろんなところがありますけれども、どこもどの時間でも人はおらないと思うんですね。いわゆる末広橋梁にしても、あるいは東海道にしても、追分にしても、まずいつ行っても撮影ができる状況なんですね。だから、その辺のところをもっとうまく生かしていくということね。これは今後、本市もいろんな面でいろんなものがあるんだから、それを有効に生かしていく方向で進めていただくことが望ましいかなと思います。

今お聞きしとって、人がいないため撮影の支障にならず非常に魅力的であると。こういう書き方をしていただいていますけど、皮肉っていただいとるようにしかとれないね。だから、その点ぜひとも今後に向けて、たくさんいろんなところに眠っておりますので、そ

れを掘り起こしてもらおう。民放、NHK等のいわゆる放送機関がいろんなものをPRする、旅のあれとか、お城とか、本市は天領であったというところとか、歴史的なものを背景にしたり、あるいは自然を背景にしたりして、いろんなことをやっていますよね。山に登っても、あれも朝4時から5時の日が出たときからの撮影なもんですから、人は後ろも前もいないんですよ。だから、そういうことはうらやましい話ですけども、本市においてもそういうことがあってもいいのかなと。1日中いつもあいておりますから、どうぞというのも極めて寂しいかなと思います。

先ほどの竹野委員の発言をしっかり受けとめていただいて、今後に向けて本市を開けたまちにさせていただくようお願いしておきたいと思います。

太田広報広聴課長

ありがとうございます。済みません。私の説明とこちらの記載がちょっと舌足らずで、少ないからいいという表現になってしましまして申しわけございません。これについては私どもは魅力に思っているけども、映画の制作者から見てどうだというような、調査の中で人が少ないことが撮影の支障にならないので、魅力になり得るということがちょっと驚きでもございましたので、記載させていただきました。当然こういう施設について積極的にPRを進めていくということは必要なことでございますので、今後、続けさせていただきたいと思います。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

中村久雄委員

ホームページのアクセス数ですが、このユニーク件数が、1年間を通して50万8000件余ですけども、これは50万人以上の方が訪れたというふうに理解していいんですかね。

太田広報広聴課長

平成24年度で訪れた人数が50万8000余ということでございます。

中村久雄委員

今回の決算報告ではアクセス数ということで、総アクセス数が平成23年度から平成24年度でこれだけふえていますよというところで、ホームページを情報発信の手段として活用したいということなんですけども、この50万件という数字をどういうふうに評価されていますか。

太田広報広聴課長

コンスタントに毎月6万人前後の方が新たに四日市のホームページに来ていただいていると。当然、新たに入ってきた人が必要なために見ていただくという場合もあるとは思いますが、コンスタントに6万人前後の方が毎月四日市のホームページを見ていただいているということは良好な状態だというふうには考えております。

中村久雄委員

そういう評価もできると思いますけども、先ほどの竹野委員の話にもつながるかと思うんですけど、目玉というか、例えば8月の花火大会のような大きなイベントの前にはぐっとふえるとか、そういう需要が少ないのかなという見方もできると思います。今後は訪れた方の件数も一つの指標として持っていただいて、情報発信に努めるように。また、市の魅力がなかったら訪れることはないと思うので、そういう部分をぜひ頑張っていただきたい。私らもぜひ提案をさせていただきたいと思いますので、提案をまた聞いてください。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

竹野兼主委員

済みません。シティセールスについてちょっと教えてください。シティプロモーションの物産・観光のイベントなんですけれど、今年度の売上決算、これ前年度と比較して金額の増減はどんな状況になっているのか、僕、ちょっとそれだけわからなかったもので、それだけまず教えてもらえますか。

伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

細かい数字は持っていないんですが、基本的にほぼ前年と同額に近いというふうにご理解いただければいいのかなと思います。

竹野兼主委員

何でこの話をさせてもらったかという、シティプロモーションは本当に頑張ってやっ
てもらっている、まずは評価しておきたいと思います。ただ、四日市の物産というの
は当然今かぶせ茶、萬古焼とか、いろんなものがある。大山商店街には、実は我々会派で
視察に行かせてもらって、商店街の皆さんとお話をさせてもらった。状況によって、例え
ば物産品を定期的を送ることによって、地域との連携が非常に密になった。例えば東京か
らそれぞれの地域に出かけるようになったという話を伺ったことがあります。例えばそう
いう部分の中で、四日市も例えばかぶせ茶であれば、茶つみとか、そういうのをうまくや
れば地域との連携、今後のかぶせ茶のPRとか、そんな形をとれるのではないかなと思っ
たんですけど、今、そういう考え方みたいなものは何かありますか。

藤井政策推進部長

そういうとこまで何とか入れてもらうために、今、チャレンジしとるんです。向こうの
アンテナショップに出られるようになれば、全量買い上げで、例えば四日市づきのバイヤ
ーが1人決まって、必ずその人から仕入れてもらって、あと返品はないというところにな
ると、今、委員おっしゃったように抽せんで、例えば福引で当たった人を四日市ツアーに
招待し、茶つみの時期であれば対応するという事は、農水振興課なんかとそういうふう
なことができたらいいなという話はしていますが、とにかくデータ管理をクリアしないと、
そのレベルまで入れてくれない。まだ四日市はお試し期間でチャレンジしている段階で、
どれだけのものが向こうの基準を突破するかというところですので、早くその基準を突破す
れば、茶つみもそうですし、それ以外にも大山商店街で買い物した方をこっちへ連れてく
る体験型のネタはありますので、早くそれが実現できるように一定の基準をクリアしたい
なというのが現状です。

竹野兼主委員

わかりました。先ほど最初に決算の金額はどうなっているのかと聞いたのは、当然そう

いうセールスを進めていって、そういう新しい展開をしようと思えば金をかけないといけない。向こうの信頼も、その回数の部分でプラスアルファになることというのはなかなかないんですよ、営業という中で。

行政が一番不得意なのは多分営業やと思うんです。ここに書いてあるシティセールスというのは、当然四日市のいいものを東京に持っていく。今はお茶の話になっていますけれど、大山商店街に行ったときの話なんですけれど、海産物とか、時期のものとかが来れば必ず売れますよみたいな話を僕も聞かせてもらいました。お茶は当然悪くならないからいいものなんですけれど、商工農水部との関係で、例えば四日市梨なんて僕食べてみて非常においしいなとか思うし、大山商店街なら大山商店街にジャストタイムでそこへ持っていかないかん。それにかかるのは多分費用やと思うんですよ。よく言うんですけど、ヒット商品というのは10個、20個出して一つ、二つ当たれば、それで企業は成功やと言うんですけど、行政としては慎重になってしまって、ある程度のものしか持っていかないという形は、前へ進まないのではないかなという思いがあります。

せっかく東京事務所があって、所長を部長級で置いているのであれば、ぜひその辺のところも改めて、少し意識を持ってやる必要があるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

今、竹野委員からご指摘いただきました。この大山商店街は、私ども東京へ行かせていただきまして、二度ほど現地のほうを見させていただいて、物販をさせていただくところも年間のスケジュールを組む中で、私どもは今年もやらせていただくんですけども、その時々、やらせていただく時期に応じたもので、どういうものがあるのかなというのを考えながら、それと私ども四日市とうまく結びつきができるようなことも頭に起きながら、十分企画を練っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

竹野兼主委員

わかりました。今の所長のお話、しっかりやっていただきたいなと思いますし、2回と言わず3回、4回ね。セールスって結局は歩いて足で稼ぐというのがセールスの基本になりますので、ぜひ頑張ってもらいたいなと思うことと、それからもう1点、四日市にもともとある地場産業ってあると思うんですけど、新しいものとか、どんなものがあ

るか僕にもなかなかわかりませんが、そこへ出そうとする商品というのは、例えば四日市の中で新しく商品開発されたとか、今よく言うたくみの部分とか、いろんなものがあると思うんですけど、そういうような新しいものを出そうとかという検討は商工農水部と連携をとってやられているのかどうか、その点だけ最後に。

藤井政策推進部長

昨年東京で一番受けたのが、水茶という、水沢のかぶせ茶の水出しのティーバッグ。これは商工農水部が茶農協と検討して、イベントで東京で水出しのかぶせ茶を飲んでもらったら、温度の関係で非常に甘く非常に好評でして、それをプレゼントなんかにすると、また二重に喜ばれるということがありましたので、ある部分開発の成果は出とると思います。

議員おっしゃるように、それを間断なく、いろんなものを目先変えていかなあかんというのが実態であって、このあたりは最終的には業者の皆さんがもうけてもらわなあかんわけですけども、そのアンテナショップを水先案内する市役所としては、こういうのが受けるということを敏感に察知して、本庁の中で現場の生産者とアレンジするというのを常にルーチンのようにやっていく仕組みをつくっていかんことには勝負にはならないので、その辺の温度を上げるというか、こうやるとあとがおもしろいよということをやるのが、トータルでおっしゃるようにシティセールスにつながりますので、もう少し意見交換の場をクロスオーバーさせて、いろんな業者との意見交換の場にも、東京事務所だけじゃなくて、いろんなほかの部局も入ってくるということをやらせてもらいたいなと思っています。

竹野兼主委員

わかりました。ぜひ頑張ってください。部長はもう年齢も僕らと同じ年ですので、原課の若い職員の感覚も取り入れて、こういうものがあったらおもしろいよ、こんなおもしろそうなものがあるんだけどみたいな意見をぜひ、来てもらっている原課の皆さん自身がアンテナになって進めていっていただけたらなと思っていますので、お願いしたいと思います。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

石川勝彦委員

ちょっとお尋ねしますが、委員会資料の1ページに国際経済交流とありますが、国際交流、いわゆる友好都市関係というのは政策推進部でいいんですか。

藤井政策推進部長

友好都市、姉妹都市につきましては市民文化部文化国際課が所管しています。四日市・天津経済交流センターが予算立ての一番の契機にはなっているんですが、今、私のところが産業活性化の戦略構築事業もやっていますが、グローバルな中で国際経済の所管をするということについては、その戦略構築と表裏の関係であるということも含めて、そういう行政の一環として政策推進部の予算立てでやらせていただくと。友好都市の業務は市民文化部というすみ分けをしております。

石川勝彦委員

非常に微妙なんですけど、今年ですか、来年ですか、ロングビーチ50周年、これも向こうにいる学生、あるいは卒業した学生からいろいろ聞いているんですが、地域の方は四日市の人よりも四日市とロングビーチが姉妹都市であるということが全然わからないということと、年間を通じて一、二回、四日市と姉妹都市であるという関係で交流している、いろんな催しもやるみたいですけども、人は一人も来ないということね。こういう状態の中で姉妹都市という問題は末期症状を呈しとるような感じをするんですが、ロングビーチは本市よりも港とか、そういった面で非常にすぐれたものがありますし、今度来ていただきますけれども、トップの方はおつき合い程度にということで交流をしていただいていますけれども、ここも国際経済という意味の中で結構取り組みができると思うんです。だから、宝の持ち腐れみたいなのがロングビーチにもあるし、本市にもあると思うんです。だから、もっと経済交流をしてしかるべきじゃないかと思うんです。

人口四、五百万人の大きな天津市を相手にして、それは天津市と提携しとんのは北九州市とか千葉市とか、ほとんど政令市ですよ。四日市みたいな30万都市では珍しいわけです。ところが、ロングビーチというのはそんなに大きいまちじゃありません。だから、ちょうどいいかげんだから、もっともっと経済交流なんかを初めとして、アメリカの西海岸の中で四日市の存在をロングビーチを通じて広げていく、膨らましていく、こういうことはあってもいいんじゃないかなと思うんです。だから、この辺のところは友好関係という

ものでは市民文化部、そして経済交流とかそういったことについては政策推進部と言われるんだけど、政策推進部からリードして、本市として姉妹都市提携をしたならばもっと大事にしていていただきたいと思います。

だから、そういう意味でどこまでが友好的なのかというところ、それから今言いましたように、もっと本質的に方向づけする意味でそこ入れが必要じゃないかなと思うんです。これを機会にその辺のところをしっかりと、現地の状況もしっかり調べてください。私、何人かの学生から聞いておりました、四日市と姉妹都市なんです、しかし、というところから今のお話をさせていただきましたけども、どうぞその裏をしっかりととっていただいて、今後に向けて進めていただければと思いますが、部長、いかがですか。

藤井政策推進部長

繰り返しになりますけど、四日市市と天津市の友好都市提携30周年を記念して、経済交流をもっとやろうという両市長の約束から、四日市商工会議所に四日市・天津経済交流センターができたのを契機に、平成24年度から予算をとって、本格的に政策推進部が主となって国際経済交流についてはやると。去年は天津だけですが、今年に関しては当初予算の審査の際に委員会でもご意見をちょうだいしまして、四日市の企業で対外的にいろいろ交流があって、これから四日市の産業力を出していく場合には東南アジアは無視できないということで、今年も東南アジアも意識し、中国も東南アジアもという形で今考えて、事業を進めています。

石川勝彦委員がおっしゃいますように、今年もう50周年になるロングビーチ市はロサンゼルスの外港と言われるようなところで、もともと縁が深かったまちですので、そういうところとの経済交流の活路を見出すということも四日市のようなグローバルなポジションにおける産業都市としては十分意識はしていかないとだめということで、この辺の情報をどうとるかということはいろんな金融機関とか、いろんな商社、JETROも含めていろんな情報をとるということは、これからもっと精度を上げていきたいというふうには認識しています。

ただ、ロングビーチの場合には市民交流が根づいている都市になっていますので、どちらかというと市役所というよりも、市民団体との交流で今日まで来ている。それが天津市のように、全て天津市人民政府というところがメインに立つところとでは若干雰囲気は違いますが、ご指摘のように姉妹都市、友好都市の部分と経済交流をやっているところが縦

割りで、全然情報の共有もないというみっともないことはできませんので、現実に我々が経済交流をやる場合でも、市民文化部とは常に情報を共有し、人脈を一本化しながらやっていくということは守っておりますので、効果的な施策で地域の企業、あるいは市民の皆さんが納得していただくような取り組みはこれからもっときっちり向き合ってやらしていただきたいと思います。

石川勝彦委員

きっかけができとるかなという感じがしますので、50周年ということをつきかけに、もう一度こちらからしかけをするということで、大いにしかけてもしがいのある50周年であろうと思うし、しかし、この一つの節目を最大限有効に使っていただくようお願いしたいと思います。

今、東南アジアの天津市という、日本はだんだんと東アジアのほうにシフトしてきておりますけれども、本市としてはロングビーチと50周年ですね。忘れられた存在にならないように、だんだんと希薄になっていくようなことにならないように。世代交代は確実にしているわけですよ。市民交流していると言っても、先ほど言いましたように、だれも何も知らんよということで返ってくるようでは情けない。そういうことで、ひとつ仕掛けをしていただいて、50周年を意義あるものにしていただくように、政策推進部のほうから誘導していただくようお願いしておきます。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

荒木美幸委員

公共施設有効活用調査検討事業についてお聞きをするんですが、跡地利用をどのようにしていくかということで、ヘルスプラザと東橋北小学校と三浜小学校の調査を行ったという内容なんですけど、この中のヘルスプラザなんですけれども、これを見ますと利活用機能例ということで、社会体育機能を基本として、高齢者に関する機能、生涯学習機能、芸術・文化活動機能などということで、今のヘルスプラザの中にある障害者用のさまざまな施設のことが書かれていないんです。今後、ヘルスプラザにおけるプールも含めて、今、障害者の方たちが使っていらっしゃる特徴的なああいう機能というのをどのような方法で

これから考えていかれるのか、その辺のことを確認させていただきたいと思います。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

公共施設の有効活用の調査検討ということで昨年させていただきました。こちらにつきましては基本的に今後遊休化が見込まれる施設、あるいは機能を転換していった変えていくであろう施設について、具体的に、先ほど言われました三重北勢健康増進センターとか、東橋北小学校、三浜小学校が将来的に想定されるという中で選定して、検討させていただいたということでございまして、その中の三重北勢健康増進センターにつきましては、今の機能を見直していくという部分において、それをどういうふうにそのあと活用していくんだという観点で調査をさせていただいたということでございまして、基本的に障害者の方に係る部分については、この機能の転換の中に含まれていないと我々は考えております。ですからあくまでもその部分は除いた部分についてどういうふうに機能の転換を図っていくかということですので、体力測定とか、そういう部分の見直しを図っていくということで、トレーニングの部分があいてくるであろうという想定の中で検討させていただいておるといってございまして。

藤井政策推進部長

ちょうど教育民生常任委員会の協議会でも、今回、健康福祉部から一つのこういう形ということをお示しする予定をしておると思いますが、まずこの前の議員説明会でも一部ヘルスプラザに関してのご意見もちょうだいしていますけども、ヘルスプラザにつきましてはどういうふうに機能を見直すかというのは、あくまでも今行政財産を所管しているのは健康福祉部でございますので、そちらのほうで方向をちゃんと示して最終決定する段階で、地元の方の意向もあります。ただ、ヘルスプラザは全部地元のための施設かという、あれは三重北勢健康増進センターで県有地を無償で借りて、償還財源も県から補助金をもらっているという広域的な施設でもありますので、その中で転用する部分についてはどうなるかという議論の中として、何もたたき台の案がないのでは議論ができないということも含めて、考えられ得るもの、選択肢となるものをちょっと調査したと。

これは計画ではないですから、あくまでも一つの調査研究の一環ですので、予算もその額ですし、それはほかの三浜小学校、東橋北所学校も、あり得るかもしれないという想定の中で今とどまっています。これを本格的にこういうふうにやるという場合には、地元の

皆さんとの意見交換も当然必要になってまいりますし、議会のご意見も拝聴する中で絞り込んでいくということになります。

ただ、全ての施設が耐用年数からいっても施設の整備部分からいっても十分対応できる立派な施設ですので、これは有効にできるようにいろんなイメージをしながら調査研究をさせていただいたということでご理解を賜りたいと思います。

荒木美幸委員

ありがとうございました。これが建設されたときには、ほかのスポーツ施設などとは差別化を図って特徴的な機能を持たせていくということで、こういった施設が入ったというのも聞いておりますので、数は少ないかもしれませんが、現実にそういう障害を持ったさまざまな方々が使える場所は少ないですので、きちっと担保できるような方向性で優しいまちづくりを目指していただきたい。それだけを強くお願いして終わりたいと思います。

竹野兼主委員

済みません。会派のほうでぜひそのところを聞いてきてくれと言われていたんですが、今、部長がおっしゃられたように、施設はこの3カ所があると。それをどんなものに有効利用できるのかという調査を行った。その調査の内容を資料でもらえますか。どんなものを使うことが可能かという調査内容は資料として用意できますか。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

どのようなものに見えるようにという提案についてはございます。

竹野兼主委員

じゃ、その資料をいただきたいと思います。その部分で、内容的には所管している原課との意見交換、それから地元の意見も取り入れて、政策推進部としては基本的にはこういうものがないんじゃないかという形であったということによろしいんですね。

藤井政策推進部長

先ほども説明させていただきましたけど、地元の皆さんとの協議はしていません、今の

段階では。あくまでも担当部局がどこを見直すのかというふうになったときに、その利活用の一例としてお示しする、こういう考え方もありますねということ調査しただけで、地元の皆さんと意見をすり合わせて、こういうふうにしましょうという形でつくったものではないということです。

ですから、例えばヘルスプラザであれば、これから健康福祉部がこれを見直したいということについて議会にお諮りして、まあいいじゃないのというふうになったら、それは地元の方とどういうふうな形が望まれますかということをする場合に、じゃ、どんなのがあるんかな、いや、こういうのもありますよねと。それが受け入れられるのか、いや、俺たちはこう考えるんやと言われたら、それはこういうことでいいですね、いや、ちょっと難しいですねという、そのスタート台として考えられるものを調査研究させていただいたということで、事業に向かったの基本設計的な、あるいは実績に至るようなものでは決してないということだけのご理解を賜りたいと思います。

竹野兼主委員

僕も将来的にというつもりで聞いたんですけど、その基本になる施設の有効利用はどんなものがあるのかというのを調査かけたわけですね。だから、それは資料として準備してもらえりし、それをもとに原課との調整があって、将来的には地元の意見も聞くという意味合いでの話をさしてもらったつもりなので、それで合っていますよね。

藤井政策推進部長

それをベースに原課との調整もし、地元ともお話し合いをさせていただきたいと思っています。

毛利彰男委員長

他にございますか。

伊藤嗣也副委員長

中核市に関してですが、国のほうで第30次地方制度調査会から答申が出されて、人口20万人以上であれば、保健所を設置することにより中核市となるという形で、中核市と特例市の両制度を統合するというところでございます。私が一般質問させていただいた産業廃棄

物の不法投棄の事案でございますが、担当部である環境部のほうとどのような話をなされておられるのか、また県のほうとどのような協議がされとるのかを教えてください。

藤井政策推進部長

今、この右側に書いてあるのは、まだ法律がどうなるかというのは確定していませんので、最新情報として参考におつけしたもので、左側のところが平成24年度の取り組みの結果でございます。副委員長がおっしゃる産業廃棄物については、具体的な環境省との協議による代執行の対策工事が決まって、それに着手したという状況は県と市も了解してやらしていただいております。

今はそのことは県がやっとするわけですから、それに伴う経費については環境省の支援、あるいは交付税でいけば特別地方交付税で措置がされるということは変わっていないわけですけれども、中核市になった場合にはパッケージ業務という形でやらざるを得ないということで、それでは割に合わんのやないかという議会のご意見もいただいて、中核市を凍結しとる状況には変わりはないわけです。その中で一つの考え方として、例えばゼロ委託といたしますか、代執行の業務だけを県にやってもらって経費は全部県持ちでといった場合に交付税がどういうふうになるのかということ、県と一緒に総務省に相談に行ったということが平成24年度の今までにない取り組みということで、これは1月に行っとするわけですが、その後も一度行って、電話の照会等も県も市もやらせてもらっとするんですが、現時点においてはまだ結論をいただけていないという状況です。

その矢先にこの法律が改正されるための答申があったと。県と市の両者の合意により全ての業務がパッケージではなくなってくる可能性も出てきたということで、両方にらみながら今取り組んでおるわけですが、どっちが早くできるのかということは、平成25年度中に国がどういうふうに地方自治法を改正するかということがわかれば、それによってどっちを選ぶのかなということもあり得るかもしれない。ただ、いつ法律を上げるといことは何度聞いてもはっきり言わない。国もかなり慎重ですので。これは全体の動きの中で、そうはいつでも答申が出ているのにいつまでもなしのつぶてというわけにいかんと思いますので、その辺は常に情報をとるように、最近も電話したりして、やらしていただいとるのが実態でございます。

伊藤嗣也副委員長

ありがとうございます。大矢知・平津、内山事案以外の産業廃棄物の不法投棄の事案につきまして、今後、国の方向が示される中において、県との協議も行われていくと思うんですが、本市としての考え方だけ教えてください。

藤井政策推進部長

以前、議会でもお答えしましたけども、あくまでも今、県と市の間では幾つかプロジェクトも入っとる中で一番大きいのは、大矢知・平津と内山の事案についてどうするかということで、記載してあるとおりでございます。その後、今の形でいけば、例えばさっき言いましたゼロ委託の財源措置を国がもし認めて、県と市が合意して中核市にもし踏み込んだとして、それは当然、議会に議決していただくという大前提をクリアしたあとですけども、その後の業務については、中核市になった四日市市が全部束ねていくということとは変わりありません。

ただ、代執行で一番巨額に上る大矢知・平津事案について、今のような不透明な状況で、議会との経緯もあって、安直にこっちへ行きますわという状況には今至っていませんので、まずはその辺の推移をきっちり確認して、議会にもお諮りして、了解いただいた後に次のステップを踏むということをご理解を賜りたいと思います。

伊藤嗣也副委員長

ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

森 康哲委員

そうしますと、中核市移行に向けた最短でのスケジュールというのはどのように推移するんですか。

藤井政策推進部長

前も資料でお示しましたように、大体表明してから通常2年間かかるということですが、そうはいつでも今までも中核市に向けた準備もしていますから、その年度の絡みでいつ表明するかによってずれてきますけども、一般的には人事異動もあるということで、一番やりやすいのは4月施行となってくるときに、いつそれを見きわめられるかによって、2年

弱になるのか、2年ちょっとまたぐのかということもあり得るかもしれません。今の段階ではどっちが一番合理的で、皆さんにご理解いただけるかということについては、この答申が出ただけに、ゼロ委託についての総務省の見解も含めて今ここで申し上げにくい。何遍聞いても地方自治法の改正がいつごろかという明確な方向出しは、上から下まで全然情報が出てきませんので、もう少しお時間をちょうだいできれば、もうちょっと絞り込んだお答えができると思います。

森 康哲委員

パッケージで交付金はどうなるのか確認がとれた場合と、また答申が出た場合、どちらが時間がかかるんですか。

藤井政策推進部長

これははっきり申し上げられないんですけど、地方自治法がこの答申によってパッケージ業務、要するに中核市になったらどの業務かということが、ある程度三重県と四日市市の話し合いで決められる、そういう自治法改正が目前に見えてれば、そういう法律になるのであれば、意外と予定の見通しがしやすくなる可能性は高いとは思いますが。ただ、地方自治法がどういう書きぶりになるのかというのは、保健所を持っていけば人口20万人でもなれますよという言い方しか今ないので。要するに中核市になる一番のハードルは保健所なんですよね、予算の面でも、あるいは人の面でも。ここでもういいと、あとは三重県と四日市市でご相談したらいいというふうに明確にわかるようになれば予定が立ちやすいと思いますけども、そこまでの書きぶりになるかどうかは何遍打診してもはっきりまだ答えが出てきていませんので、それが言えない。

ただ、地方交付税の考え方なんかでいくと、ゼロ委託という県議会と市議会で議決していただいた場合に、それを総務省がどこまで判断するかということもなかなか、全国的に事例がない話ですので、ちょっと見通しが立たない。私も市の立場で下手なこと言うて、総務省からそんなこと俺ら考えとらんと言われたら元も子もないので、そこらあたりはまだ難しいということで、これは中核市になっていく場合、市議会で議決していただくのは必須ですので、当然、情報を整理したら市議会にはいち早く報告し、ご協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

森 康哲委員

平成17年に旧楠町との合併で30万人の人口要件をクリアしたわけで、8年たつわけですよ。市民にとっては事業所税がかかってきて苦しんだ部分があるので、保健所政令市といえども、最終目的の中核市というのはやっぱり皆さんの思いだと思うので、的確な情報を素早く出していただくようによろしくをお願いします。

藤井政策推進部長

ご指摘いただきましたように、人口が減っていく時代ですので、中核市になっていくのとなっていないのではえらく変わってきます。豊田、豊橋、岡崎あたりは20年前では大したことないなと思うとった都市なんですけども、今は本当に豊田もすごい都市になっていますので、やはり中核市になっていくことで集積のメリットというのはかなり享受できるということは現実ですので、最大限努力をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

毛利彰男委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第8款土木費第5項港湾費につきましては、認定すべきものと決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第8款土木費第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

毛利彰男委員長

休憩に入る前にイベントのPRがあるということで、それだけ皆さんにご報告ください。

藤井政策推進部長

都庁の中で18日から24日まで、四日市と津の合同でシティセールスの物産販売等をやらせていただきます。例年、都庁のここでの売り上げが一番いい、よく売れるということで、萬古焼、伊勢茶、かぶせ茶、それからお菓子も出しますし、ノリは津のほうのノリという感じで出させてもらいます。お酒も出させてもらいますので、いつも議会の日程と重なってしまして、なかなか議員さんにはお越しいただくことができなかったのですが、土日もありますので、行っていただければ、また東京事務所の職員も頑張ると思いますので、よろしく願いいたします。

毛利彰男委員長

ありがとうございました。

それでは休憩に入りたいと思います。40分まで休憩ということでよろしく願いします。その後協議会に切りかえます。

11：22 休憩

13：00 再開

毛利彰男委員長

それでは、午前中に引き続きまして総務常任委員会を開催いたします。
今からは消防本部の所管につきましての審査をいただきたいと思います。
まず、決算審査をいただきたいと思います。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

毛利彰男委員長

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第9款消防費第1項消防費第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費につきまして審査をいただきますが、まず消防長にご挨拶をいただきます。

川北消防長

消防本部でございます。よろしくお願いいたします。

今定例月議会につきましては、決算認定議案、条例改正案1件、動産の取得につきまして3件のご提案をさせていただいております。先日の議案聴取会でご要請いただきました資料につきまして、本日お手元に配付させていただいておりますので、これを担当のほうからご説明をさせていただきます。何とぞひとつよろしくお願いいたします。

毛利彰男委員長

ありがとうございます。それでは説明をいただきます。

坂倉総務課長

それでは、お配りいたしました追加資料の1ページをごらんいただけますでしょうか。

消防職員の資格取得状況について、石川勝彦委員から請求をいただいた資料でございます。

まず、消防職員の資格取得状況でございますが、消防職員を採用しますと、6カ月間の消防学校での初任科教育というのを受けまして、そこで基礎教育を受けた後、救急の資格を取る2カ月間の救急研修を行ってまいります。それ以外に大型自動車免許、これは消防車の運転でございます。それから消防無線を扱う無線技士、その下に小型移動式クレーン、玉掛、ガス溶接、第2種酸素欠乏危険作業主任者、これは主に救助作業で使う資格でございます。それから、救助隊員に必要な資格となっております。それから、小型船舶操縦士、潜水士とございますが、小型船舶は水難救助なんかでボートを運転する資格でございます。潜水士は水難救助隊員の必須の資格として養成をしておるところでございます。

次に救急でございますが、救急隊員は先ほど申し上げたとおり、資格を消防学校で取ってくるわけですが、そのうち救急救命士は5年の実務経験と約半年間の教育を受けまして、救急救命士として養成しております。現在、64名の養成が終わっています。平成3年に救急救命士法ができて以来、計画的にやっているわけでございますが、一つの目標といたしましては65人というところでやってまいりました。ただ、管理職になったりして現場を離れるということもございますので、引き続き養成をしておるという状況でございます。

それから下段でございますが、予防業務の資格について取りまとめをさせていただきました。特に予防行政の高度化・専門化に対応ができるのかというご指摘もいただいております。予防技術資格者、危険物取扱者、消防設備士、防火対象物点検資格者、非破壊検査技術者でございます。特に危険物取扱者とか消防設備士というのは、いわゆる一般的な国家資格でございます。危険物を取り扱ったり、スプリンクラーなどの消防設備を工事したりとか、それから防火対象物の点検をしたりという内容でございます。非破壊検査というのは屋外タンクの溶接部のレントゲンを撮ったりとか、そういうことで検査をする資格を養成しております。

予防技術資格者について、その下に少し注釈をさせていただきました。これは平成18年になるんですけども、予防で事業者の方を指導したり検査をしたりする監督官庁としての資格というものが必要じゃないかという全国的な議論がございまして、その中で予防技術資格者という資格ができ上がりました。これは当然、消防職員の資格でございますが、その中には防火査察、消防用設備、危険物と、またその資格を細分化して、その業務、立入検査とか防火指導、設備の指導、特にコンビナートなんかの危険物の指導という細分化されたところで資格があり、これは実は国が行う試験を受けて、それから一定の実務経験を

経た者を四日市の消防長が認定するという制度でございまして、この予防技術資格者というのは現在、防火査察については38名、消防用設備では20名、危険物では31名というところで養成をしておるのが現状でございます。

太田消防救急課救急救命室長

2ページをごらんください。中村久雄委員から要請のありました地区別救急出動件数及び荒木美幸委員から要請のありました救急車の現場到着から病院到着平均時間についてご説明させていただきます。

まず、地区別救急出動件数ということで、こちらは表の説明なんですけど、これは平成22年、平成23年、平成24年と3年間の地区別救急出動件数と平均現場到着時間をあらわしたものであります。

まず、表の左側から地区別、右にずれまして平成22年度の出動件数、平均現場到着時間、平成23年度、平成24年度という形で表にあらわしております。また、この表の一番下を見ていただきますと、合計という部分で書いてありますが、これは各年の出動件数と救急車の平均到着時間ということになっております。例えば平成24年の一番下になりますと、1万3977件、平均到着時間が5分49秒ということです。この表におきましては、高速道路と市外への出動という部分は除外してあります。

引き続きまして、荒木美幸委員から要請のありました救急車の現場到着から病院到着平均時間についてご説明させていただきます。

資料の下のほうをごらんください。こちらは救急車の現場到着から病院到着平均時間についてあらわしているもので、上段が四日市、下段が全国ということで、平成22、23、24年と3年間の違いをあらわさせてもらっております。全国につきましては、四日市と比較をしていただくために、このように後ろのほうへつけさせていただきます。なお、平成24年の全国の時間は現在まだ未確定ですので、このように未確定としてあらわさせていただきます。

矢田消防救急課長

森 康哲委員から資料請求のありました消防団操法競技大会に係る費用弁償についてご説明をさせていただきます。

消防団操法競技大会は昭和36年から実施しておりまして、本年第50回を数える本市独自

の歴史ある消防団の大会でございます。資料は、操法競技大会に係る練習についての費用弁償の支給経緯についてであります。

上段の表であります。平成16年度以前とその後の支給経緯であります。平成16年度以前は選手5名と指導者を含む6名を対象に費用弁償を支給しておりました。その後、多くの団員が練習に参加できますよう、一定の枠を設けて対象団員を増加してきたところでございます。この訓練回数や人数の制限につきましては、消防団幹部会議などの場で検討、議論いただき決定しているところでございます。今年度は消防団の皆様からの要望がありまして、より多くの団員の皆様に練習に参加していただきたく、参加者全員に支給するよう改めたところでございます。ただし、費用弁償の支給の区分については、活動内容により選手と指導者、補欠、サポーターを区分しているところでございます。

下段の表につきましては、四日市市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の費用弁償に係る表の抜粋でございます。訓練の区分を見ますと、操法訓練に従事し、または指導した者に支給すると条例に明記があり、実際に訓練を行う選手、指導者、補欠は訓練従事者として、その他の標的をかけた水槽の保水などの練習支援の場合につきましては消防用件としているところでございます。

市川予防保安課長

私のほうからは、火災予防広報活動の実施状況についてということでご説明をさせていただきます。石川勝彦委員からの地域によって広報状況に偏りが無いかということでの請求でございまして、資料を作成いたしました。

まず、上段の表をごらんいただきたいんですけども、消防車による広報ということで、チラシの配布であったり、ポスターの掲出であったり、そういう広報ということで地区別に並べさせていただいております。

それから、防火講演・訓練指導等ということでございますけれども、出前講座であったり、地域、企業等における火災発生時の対応方法の啓発と、そういう意味での訓練指導というものを挙げさせていただいております。

それから、3番目は庁舎見学でございます。これは各消防署へ行っていただきまして、いろいろと私どもの業務を理解いただくという内容で、その回数を挙げさせていただいております。

それから、防火フェスタ・火災予防イベントということで、いろいろと大きな行事をし

て、例えば啓発活動もあり、消防車の展示をしているとか、いろいろな催しごとをした回数でございます。

防火・防災教室でございますけれども、小学生、中学生を対象といたしまして防火・防災教室をやっております。これにつきましては全ての学校に対して実施をしておるという状況でございます。

一番右側の火災予防相談と申しますのは、市民の方から意見をいただきながら、いろいろと私どものほうからご意見を申し上げたり、対応をさせていただいたり、例えば枯れ草の相談であったり、そういうような内容でございます。

地区別にこういう形で回数を挙げさせていただいております。

下段の広報紙の発行状況でございますけれども、防火だよりを全世帯に発行しております。それから、広報よっかいち、センターだより及びポルトガル語広報、こういう紙面に火災予防啓発を掲載させていただいております。あと、チラシであったり、ポスターの掲示、タウン誌への掲載、こういうところをやっております。

その他の広報といたしましてはC T Yであったり、エフエムよっかいち、ここで私ども職員が出演をして放送をしておるという状況でございます。

毛利彰男委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりであります。

委員の皆様よりご質疑がありましたらご発言願います。

石川勝彦委員

それぞれ説明いただきましたが、改めてお尋ねしたいと思います。

1ページの表、資格取得状況を見せていただきました。過去にもお話しさせていただいておりますが、コンビナートで火災が起こった場合の原因究明に関して、コンビナートにはレベルの高い資格を持っている方々がおられます。ところが、本市の消防署の方々が行かれても、その原因究明への対応が過去には弱かった。だから、批判をかなり受けました。四日市の消防署は火は消すけれども、原因究明とかそういったことについて改めて指摘したり、調査を深めたりすることが弱いと。例えばA社の事故が起こった場合に、そちらの側の担当者からあれで終わりかという形で、今まで長いこと批判を受けてきた。その結果、こういう形で資格取得をしていただいたと思いますが、コンビナートの事故による火災に

対して、今申し上げましたことについて、どれくらい対等で物が言えるのかどうかという、そういう資格者がどれくらいおられるかということですね。

それから、下の予防技術資格者ということで、現在の場合は火災が起こってから、あるいはもろもろの事故が起こってからというよりも、予防についてさらに力を注いでいただかなくちゃいけない。そういう中で38名、20名、31名ということで資格者がおられるようですが、この辺は大変必要性が高いと思うんです。今、改めてお尋ねしたことについて、どのようにお考えでしょうか。現状を踏まえてお答えいただきたいと思います。

市川予防保安課長

石川勝彦委員からは、原因究明、予防に力を注ぐべきというご意見をちょうだいいたしました。私ども、原因調査につきましては事後の火災予防に役立てるために大変重要なことだと認識しております。実際に火災の原因調査となりますと、私ども消防機関、警察、各事業者、このあたりが一体になりながら原因を追求しております。その原因に基づいて対策を講じていただくということが重要なことですので、しっかりと原因調査をしながら、それで得られた教訓等を生かした対策をしっかりとやっていこうと今現在やっておりますのでございます。

それから、高度な原因調査に対応できるような高度な資格者がどれだけいるのかというご質問もちょうだいいたしました。今、総務課長が説明しましたとおり、港関連での資格というのは1ページの表の下段のようなものでございますけれども、企業の方は専門的にいろいろやってみえるというところで、狭い分野での深く掘り下げた部分については、私どもはなかなか勝てないと思っております。ただ、総合的な部分での対応、いろんなことを結びつけてやる対応につきましては、やはり私どものほうが上じゃないかなと考えております。企業さんの力、私どもの総合的な対応、これを合わせて対策につなげていきたいと考えております。

石川勝彦委員

ありがとうございます。総合的な対応ということでありますけれども、相手にとっては大変なことになったということで、真剣に取り組まなくちゃならない。また、責任もかなりあるわけですが、本市の消防署から対等に総合的な対応をされておる、あるいは評価をされておる見方を見聞されておるということですのでけれども、相手の企業に納得される、納

得していただく、理解していただく、そしてさすがというところまではいかないにしても、評価をしていただくところまでいかないと、先ほど私が冒頭申し上げましたようなことをクリアしたことにはならないわけですね。

最近は何事につけても細分化する傾向にあります。どの世界も細分化されていますね。だから、自分の専門はわかるけれども、ほかの部分はわかりませんという傾向が強い。四日市の消防署の場合は総合的なということになると、大局的に上からしっかり見て、いろんな問題を一つつなげていくという形で納得させる、理解させる、評価するというつながりを持っていかなくちゃならんわけです。だから、そういう意味でいろんなところでお役に立っていただいておりますけれども、足元で本当に評価されることこそ、今後に向けて何事が起こるかわからない、あるいはいろいろと協力して、お助けに出かけていただくことも多々あるのかなと思いますので、その点についてさらにレベルを上げていただくような努力をしていただきたいと思います。以前は本当に資格を持つとる人がいなかったという状況ですよ。でも、これだけの方がこれだけの資格を持っておられるということで、今報告を受けましたように、当時に比べればかなりレベルアップを図られたということですが、さらに期待するものがありますので、無理のないところでというよりも、できるところは若い人を中心に育てていっていただいて、将来につなげていただくようお願いしておきたいと思います。

もう1件、広報活動実施状況について偏りはないかということで、合計欄を見せていただきますと、かなり偏りがありますよね。出前講座というものがあることはわかっていますが、それがどの程度浸透しているかということと、それから出前講座の内容が求めている、例えば自治会、防災協議会とかいうところにフィットしているかどうかということですね。この辺のところ、何を求めているかということに対して見るんであって、通り一遍のどこでも使えるようなものを見せておるような状態では常に短したすきに長して、せっかくたくさんの人に集まってもらって訓練指導、講演を受けたにかかわらず、もう一つだったなということのないように、せっかくのことですから、いろいろな内容を準備していただいで対応していただくことによって、さらに偏りのない、そして内容の豊かなものにつながっていくのではないかなと考えますけども、いかがですか。

市川予防保安課長

まず、企業さんからの評価をいただくように、レベルを上げるようにというのが1点

ございましたので、先にお答えをさせていただきたいと思います。全く私どもも同じような考えでございまして、ある一部の者のレベルが高いたけでは企業の皆さんの評価というのは得られないと考えております。私ども若い職員を育てるところが最も大事なところでございますので、そのあたりしっかりやってまいりたいと思っております。

それから、広報に関してでございますけれども、地域の方が何を求めているのかというところを、しっかり準備をしてやりなさいというご意見をちょうだいいたしました。私ども訓練指導とか出前講座とかに伺うときには、事前にどういうことが聞きたい、どういうポイントで聞きたいのかというのを十分に聞き取った上で、その内容を深く私どもとして掘り下げながら、地域の皆さんにお知らせをしていくことが大事じゃないかなと思っておりますので、このあたりも全職員が同じような形で、いろいろと市民の皆さんに伝えていけるようにしっかりと努力をしたい。そのためにも前段の人材育成というのがやはり大事なかなと考えております。しっかり努力させていただきたいと思います。よろしく願います。

石川勝彦委員

もう一つ、防火だよりについて申し上げますが、これ工夫してつくっていただいておりますでしょうか。私、実は今、組長をしまして、皆さんに見ていただいておりますが、一番見ないのがこの防火だよりなんです。昔からちょっとも変わってない。何が書いてあるの、いつも同じというふうな印象しか受けません。紙の色も一緒ね。毎回、紙の色を変えるなり、中身も変えて、子供でも楽しんで見られるような漫画チックなものも入れてもいいんじゃないですか。何か数字的なものとか言葉だけ並べて、だれが読みますか。漫画チックな防火だよりにしていただいたほうがはるかに響きはいいと思います。

家の中で中心的な主婦が見られる場合と、おじいちゃん、おばあちゃんが見られて、さっと次に回覧を回される場合が多いですよ。できるだけ大事なことから、一番上から2番目ぐらいに置くんですよ。けども、ぱっとめくっちゃうんです。どれを見るのと言うと、見ないと言われるんですね。

だから、旧態依然という言葉に尽きますけれども、この防火だよりをせつかく出しているだけとられば、もう少し工夫して抜本的に改善していただかないと。今日のような防災という大きな問題を抱えた時代に対応していくには、消防署の役割というのは非常に大きいと思います。そういう意味から、たかが防火だより、されど防火だよりと申し上げて

おきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

市川予防保安課長

いろいろとご意見いただき、ありがとうございます。私どももぱっと見て、ぜひ見たいなというふうになれるように努力をしたいですし、内部でも一度検討して、ぜひ改善をしていきたいと考えております。

川北消防長

今、予防保安課長が3点ほどご回答させていただきましたが、我々にとりましては事故発生後の原因調査を次にうまく生かす。これも本当に大事なことなんですが、予防という観点というのは非常に大事だと思っています。そういった面で石川勝彦委員もおっしゃられましたように、消防はまさに人でございます。そういう意味で人材育成ということに重点を置いて取り組んできているわけですが、現場活動もありまして、なかなか思うように進んでないのが現状でございます。さらに今後とも人材育成に重点を置きまして、取り組んでまいりたいと思っております。

それと、やはり事故が起こったときに、まず市民の皆さんの協力というのが非常に大切でございます。先ほど防火だよりのことでちょっとご意見をいただきました。いろいろ工夫もさせていただいているんですが、それを一般の方に見ていただくのはなかなか難しい面もあるんですが、これも何とか一般の方、子供さんにも見ていただいてわかっていただけるように工夫もしまして、そういう面で市民の皆さんの理解、協力を求めていきたいと考えております。よろしくお願いしたいと思っております。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

中村久雄委員

今の消防長の答弁でもありましたけど、予防と原因究明はリンクすると思うんです。いろんな原因があってこういうことがあったよ、でも、次、こういうことも考えなあかんぞという部分で、専門知識を持った方がいらっしゃるということは心強いと思います。

このコンビナートの防災に関してですけれども、コンビナートで大きな火災というのは、

これはあったらならんことで、ただ、やっぱりぼやというのはちょこちょこ発生していますよね。そのぼやに関して、こういう人たちが原因究明というところまでしっかり突き詰めて指導をしているのかどうか、ちょっと不安な部分があるんです。各企業とも自分のところで持っていますので、公設の消防が出ていったけど、来たときには自分のところでちゃんと消火しましたよということが多々あると思うんですね。そのときになぜそういう事故に至ったのかというのを、しっかり企業でも検証しとるでしょうけども、そこと一緒になって原因を追求して行って、今後の予防に生かす、またその指導もしっかりするということがなされているかどうかちょっと不安なので、その辺、今どういう状況なのか教えてくださいませんか。

市川予防保安課長

中村委員のほうからは、ぼやであっても事故の原因はしっかりと究明しているのかというご質問をいただきました。港の事故に関しましては、私ども予防保安課で全て事故の原因調査をすることになります。その他の火災につきましては消防署で実施をされておりますけれども、全て実施をしております。その原因究明をいたしまして対策につなげるという活動をやっておりますので、ご安心をいただきたいと思います。

中村久雄委員

今後の対策まで含めて指導しているという理解でよろしいですね。

続けて、救急出動の地区別の資料をありがとうございました。これを見せてもらって、まず1件、この出動件数の合計件数が平成24年1万3977件になっているんですが、もとの資料では1万4088件になっているんです。この辺の数字の違いというのは。

太田消防救急課救急救命室長

こちらの表の件数なんですけど、この差は、先ほどちょっと答弁させていただきましたように、高速道路の部分は救急のほうが出動しておりますので、その部分に関しましては高速道路として上げておりますので、そこの部分は省かしてもらっております。それと、市外という部分も実際に救急車で、現場が市外ということもありましたもので、そういう部分を省かせていただきまして、平成24年は1万3977件という数字が出ております。

中村久雄委員

ありがとうございます。よくわかりました。去年に比べて現場到着まで時間がかかったということで、出勤がふえたということと重なった部分があったということで、地区で見えたらどういう動きなのかなというのが見たかったんです。これ、見させてもらったら、中央地区とか結構消防署に近いところが去年より32秒おくられているんです。ここが一番多くて、あとは20秒前後が4件ぐらいあるんですけども、30秒以上おくられているということはどういうふうに分分析されておりますか。

太田消防救急課救急救命室長

委員おっしゃられましたように、私どもも平成23年から平成24年の救急出動件数を地区別で見まして、消防署に近い中央地区は先ほども言いましたように時間が延びております。また、同和地区に関しましても、件数は実際に平成23年から平成24年で48件から30件に減っているんですけど、時間的には3分34秒が4分16秒ということで42秒延びております。こういう部分で時間が遅延したというのは、やっぱり救急出動件数がそれだけふえることによって、例えば先ほど言いましたように、中央地区に今まではすぐ行けたものがほかの地区へ救急車が出ているということで、遠い消防署から救急車が来るということでどうしてもおくらせてしまうことがありますので、これはほかの地区でも消防署に近い塩浜地区なんかを見ていただいても、やはりそういう傾向が出ております。

ですので、私どもとしましては、今回、時間が延びたという部分は、今まで消防署が近かったからすぐに来られたという部分もあったんですけど、救急車が他の地区へ行ってしまっているからおくらせてしまうという分析もできておりますので、救急としましては四日市の救急の利用という部分、本当に必要なときに呼んでいただくということを今後広報して行って、適正な利用という部分もさらに進めていきたいと考えております。

中村久雄委員

適正な利用という市民への啓発も必要と思います。全市的な考え方として、確かに同和地区、中央地区、塩浜地区は前年よりおくられていますけど、まだ目標の5分以内ですので、大きな流れとしたら7分、8分かかっているところを何とかしたいというのが大きな方向性なんですかね。

太田消防救急課救急救命室長

委員おっしゃいましたように、時間的にかかっている部分の拠点を今後整備していきたいと考えております。

森 康哲委員

関連で、今、拠点整備という答弁があったんですけども、私も一般質問で8分消防5分救急の質問をしたもんで、もう少し具体的に教えてほしいんですけども。出動件数がふえて、拠点をふやすというのは二通りあると思うんです。一つは、文字どおり分署なり消防署をふやして拠点をつくって、救急車の台数をふやすというのが1点だと思うんですけども、もう一つは質問し切れなかった救急ワークステーションですね。今、市立四日市病院で試験的に週2回実施している救急ワークステーションを常駐化させることによって一つの拠点になるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のお考えはあるのかないのかお尋ねしたいんですけど。

太田消防救急課救急救命室長

委員からありました救急ワークステーションにおきましては、今年の1月15日から試行しております。現在、市立四日市病院におきまして、まず週1回、火曜日の午後半日から始めまして、現在、9月7日の週から週2回、火曜日と金曜日ということで試行を行っております。現在、試行という中で救急隊員の派遣方法、または研修内容等を検証している段階であります。そうしまして、平成26年から本格稼働ということで計画しておりますけど、市立四日市病院の救急ワークステーションを本格稼働にまず乗せると。その中で、乗せてからもいろんな検証とか課題が出てくると思いますので、それを軌道に乗せた上で、他の医療機関における救急ワークステーションを検討していきたいと思っております。

森 康哲委員

現在、四日市市では救急車は何台稼働しとるんでしたっけ。

太田消防救急課救急救命室長

現在、10台の救急車を運用しております。

森 康哲委員

この31万都市で10台というのは適正なのかどうか。救急の用件がふえていて、それが時間がかかっている要因であるというのを考えますと、足りないんじゃないか、ふやしていいかなあかんのじゃないか。例えば救急ワークステーションというのは、今、中消防署に置いてある救急車2台のうちの1台を持っていっているだけで、救急車がふえているわけじゃないんです。だから、ふやす必要があると思うんですけど、ふやす方向でのお考えというのはあるのかないのか。

坂倉総務課長

救急車の台数は適正かということですが、私ども朝日町、川越町も含めまして国の基準で申し上げますと、9台という基準が出ております。ただ、私どもはこの9台では全く足りないということで、今、10台運用させていただいております。この10台になってからもかなり救急件数がふえてきておるとというのが現状でございます。過去、1隊当たり1400件 今ですと10隊いますので1万4000件ですが 大体1隊当たり1400件ぐらいになると、過去でございますけども、救急隊をふやしてきているという統計が出ておりますので、そろそろ足りないかなというのが総務課としての実感でございます。

森 康哲委員

足らなくなる実感をしているということなので、ふやす方向で盛り込んでいただきたい。これは強く要望したいと思います。

川北消防長

救急隊を増隊ということで、現実には今、1隊平均1400件出ていますので、私も本当に限界かと思っています。特に中消防署のほうはどうしても出動件数が多いものですから、平均で1400件なんですけど、中消防署はかなりの負担になっています。そういう意味で救急ワークステーションにも出してありますが、今後救急ワークステーションの拡大につきましては、ともかく市立四日市病院でまず軌道に乗せたい。

その中でいろいろ課題、これは我々救急士が勉強するカリキュラムの問題もありますし、それからどういう形で出動させていくか、それに伴って出動隊が別途要するのか要らんのか、そういうことも含めてずっと検討しています。そういう中で考えていきたいと思っていま

すが、あわせて今年予算を認めていただきまして、8分消防5分救急ということで調査を続けさせていただいております。その答えがまだ出ていませんので、私のほうから言い切ることはできませんが、拠点を何とか配置していきたい。そういう中で先ほどお話がありました救急ワークステーション、これは消防署も含めてなんですが、そういう対応をしていきたいと考えております。

森 康哲委員

拠点という話が出ましたので、8分消防5分救急の担保がとれてない地域があると思いますので、そこへの強化ということをお願いしたいのと、救急ワークステーションですね。市立四日市病院で来年度週5日体制でやっていくという答弁もいただいておりますので、そのあと三重県立総合医療センターや四日市社会保険病院への拡大も視野にやっていただければ、より5分救急の担保ができるかなと。今、中消防署の出動が多いと言われましたけども、北消防署も南消防署もその応援出動がふえていると思うんです。その補完を考えていくとすごく効果的だと思いますので、あわせてお願いしたいと思います。

続いて消防団操法競技大会の費用弁償についてなんですけれども、説明の中でサポーターという聞きなれない用語がありました。これ、何ぞやというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

矢田消防救急課長

サポーターという表現を使わせていただきましたが、練習において練習を支援する団員でございます。

森 康哲委員

消防団操法競技大会の訓練においては、何も標的をかけるだけがサポーター的な仕事ではなくて、ホースの撤収を含め、ホース巻き、またそれを干して乾かして、それを使えるようにする基本的な一連の動作、それが全て訓練だと思うんですけども、その辺、どう認識されているのかをお聞きしたいです。

矢田消防救急課長

当然、大会に出動する選手、それを指導する指導者、それと補欠、この部分の活動内容

と練習を支援する部分との区分をしておるところでございます。この部分についても消防団の幹部会等にもご相談をかけて、決定したところでございます。

森 康哲委員

答えになってないです。標的だけかけるのをサポーターと言いましたよね。そうではなくて、競技に出る人だけが訓練をしているわけじゃないんです。補佐する人間、準備する人間、全てが訓練なんです。その辺の認識が甘いと思うんですが、消防長、どうですか。

毛利彰男委員長

ちょっと答弁で混乱してないですか。補佐する人をサポーターと言うとるんですよ。

森 康哲委員

標的はあるんですけども、標的に的をかける人、選手が落としたあとかける人をサポーターと言っているんで。

毛利彰男委員長

それ、きちっと言うて。

矢田消防救急課長

説明の中では標的をかける的という表現をさせていただきました。標的をかけたり、ホースを巻いたり、放水をしたり、そういった部分を含めて支援する方をサポーターと呼ばせていただいています。

森 康哲委員

ホースを巻いたり、干したり準備する人間はサポーターなんですか。訓練じゃないんですか。私は基本、訓練だと思ってやってきましたが、その辺の見解を。

毛利彰男委員長

明確に教えてください。ホースを持ってやる人は訓練でしょ。それを支える人、ホースを巻いたりする人がサポーターでしょ。そうですね。

矢田消防救急課長

訓練に従事する者としては、操法訓練に従事しというところで、選手、指導者、補欠というところを従事者として捉えております。

森 康哲委員

それでは初任科訓練や機関科訓練で何をやっておるんですか。操法の訓練だけが訓練なんですか。

矢田消防救急課長

3ページの下段の訓練というところの訓練指導、操法訓練、規律訓練等という形で、その訓練に従事し、または指導した者という解釈でございます。

森 康哲委員

そうですね。操法の訓練というのは選手だけじゃなくて、補欠も入るんですよ。補欠というのはかわりだけをするんじゃないで、的かけもするんですよ、ホースも巻くんですよ。どう違いがあるんですか。

矢田消防救急課長

例えば練習日に選手の方が都合で来られなかった。そこへかわりに入った方についても、訓練という形で、そのときの費用弁償を支給しております。そういう意味でいきますと、操法訓練に参加するためにわざを磨いている選手、指導者、補欠という解釈でございます。

森 康哲委員

非常に無理があると思うんですけども。例えば分団員が22名おるとして、A、B、Cと3チームをつくったとしますと、全て訓練で出すつもりなんですか。

矢田消防救急課長

仮に3チームつくられても、そのうちの1チーム、選手として出場される方を対象にしているところであります。

森 康哲委員

それでは訓練内容と合致しないじゃないの。実質訓練をしているのに費用弁償を払わない、消防用件にしてしまうと。条例違反じゃないの、それ。

矢田消防救急課長

その部分について消防団の幹部会議等でもご相談をさせていただきました。当然、大会に出場する選手、指導者、補欠が練習をするというところで、費用弁償の区分を訓練とさせていただいているところであります。

森 康哲委員

消防団の幹部会でお話はされたようですけれども、そもそも条例に沿ってないじゃないのという問いなんですよ。

川北消防長

この表をごらんいただきますと、平成16年以前からちょっと数字が変わった形で記載をさせていただいております。もともとは大会に出場する団員さんが訓練をするということで、この方を対象に費用弁償を払わせていただいております。もちろんこれは指導者が入っていますので、プラス1するんですが。

平成21年まではこういう形でできておったんですが、実は各消防団におきまして、団員の皆さんがうちのチームが出るんだからということで、応援も兼ねて参加をいただいております。ただ、そういう方たちには費用弁償が出ないということがありまして、それを訓練という形で、森委員がおっしゃられましたように、いろんなことをお手伝いもいただいております。そういう形で人数的には枠を広げてきたという経緯がございます。

昨年までそういう形で11名、回数は6回ということにさせていただいておりましたが、消防団員の皆さんは、できる限り多くの団員が出て団結するんだと。その団の親睦ということも含めて多くの方が出たいということで、何とか出られる方も費用弁償の対象にはならんのかというお声もありまして、そういう話し合いの中で、もともと大会に参加される方を対象としてきておりますので、大会に参加される選手の方、指導者の方を訓練という形で見させていただいて、あとお手伝いで 森委員に言わせるとお手伝いも訓練だと言われるんですが そういう参加された方については、皆さん消防用件ということで費用

弁償をお支払いさせていただくと。そういうことで、団全体としての団結も高まっていくということで、そういう形でのお願いを本年はしております。当然これは我々が勝手に考えたことでもなしに、消防団の皆さんともお話をさせていただきながら、いい方法はないかということで、こういう形でさせていただいております。

条例上は訓練という形ではっきりさせておりますし、消防用件というのもこの要綱の中に定めておりますので、特に条例違反ということではないと認識しております。

森 康哲委員

今、消防長がまさしくおっしゃいました、平成16年以前は6人しか対象ではなかったと。この当時は出とつてもつけてなかったわけですね。消防用件としてもつけてなかったわけですね。これは条例違反じゃないんですか。

川北消防長

当時は当然のことながら、選手として出られる方と指導者の6名ということでの訓練だということで出させてもらっています。サポーターという形では支出はしておりません。あくまでも訓練に出られる方だけということではさせていただいております。

森 康哲委員

何で消防用件の人を加えたんですか、平成25年度から。

川北消防長

ちょっと説明が下手で申しわけございません。先ほど来申し上げておりますように、本番に出られる方の訓練、そしてほかの団員の皆さん一緒になって団全体を盛り上げていこう、分団の団結を固めていこうということで訓練に出てこられています。そういう方もやはり出てきているいろいろサポートをやっていただいています。そういう方についても何とか費用弁償の対象にならないかということで、今回、そういう形でさせていただいたところでございます。ですから、今まではそういう方は対象としてないという考え方でございますので、ご理解いただきたいと思います。

森 康哲委員

練習を多分見られたことないんじゃないかな。消防長、練習って何回くらい見られましたか。

川北消防長

今年も去年も行っておりませんが、練習風景は見させていただいたことはあります。今年と去年は行っておりません。申しわけないです。

森 康哲委員

22名の分団の場合、恐らく団員5人だけでは訓練ができないのはご存じだと思うんです。それで、団員の行動を見る人が選手1人に1人は必要なんです。そうすると、掛ける2になるんですね。それで、分団長がいて、的がありますので、それぞれ2名ずつつきます。それぐらいの人数は最低限要るといふふうに思っただいて結構だと思うんです。それだけの人数が平成16年以前もずっと出とるんですよ。費用弁償というのは個人支給ですよ。じゃ、お手伝いに行って費用弁償なかった。選手だけついとったと。これどう思いますか。同じ訓練に出とると思っとるんですよ、団員は。4000円出る人とゼロ円の人がおる。それ違反じゃないんですか。支払うべきものを支払ってないのは違反じゃないんですか。

川北消防長

いわば平成24年以前のお話だと思います。これにつきましては操法大会への訓練ということでは、確かに森委員さんからお話がございましたように、多くの団員の方が出ていただいておりますが、あくまでも訓練に参加している方が本番に参加される方ということで、費用弁償の対象とさせていただいております。

今年から何で変えたんや、だったら、前からすべきやないかというお話なんです、先ほど来申し上げておりますように、そうは言いながらも現実には、今お話がございましたように、多くの団員の方が出ていただいております。そういう中で時間も制約は当然しているわけですから、そういう意味では何とか出られる方についても費用弁償の対応にならんかということで検討させていただいて、この要綱の中に消防用件というのがございますが、その中で消防長、団長が特に認めた者という項目がございます。それを対象にさせていただいて、今年から、選手は別にして、出ていただいた方にはそういう形の支給をさせ

ていただくということにさせていただいております。

森 康哲委員

逆にお聞きしますが、平成24年度以前までは、あんたはただ働きだよ、それでもいいですかって確認して出てもらっているんですか。

後藤消防本部理事兼副消防長

各分団さんに直接聞いたわけではございませんけれども、それぞれの方々にただ働きだよという確認はしてないと思っております。しかし、平成16年度以前と比べますと10人になっていますのは、先ほど森委員もおっしゃられたように、選手だけじゃないんだと。的をかける人、あるいはコーチする人、そういうことも含めて訓練として見させていただきたいということで、平成22年度から人数をふやしてきたという改善を図ってきております。このように平成25年度はさらに、的かけの人も5人だけじゃないんだということで、来てもらった人にも出すべきではないかということでご議論いただきまして、来ていただいた方全員に費用弁償を出させていただくという改善を図ったところでございますので、何とぞご理解いただければと思います。

森 康哲委員

最後にしますけども、消防団員はボランティアなんですよ。お金のためにやっているわけじゃないんです。だから、何でくれと言わないか。その辺をくんでいただきたい、推しはかっていただきたい。みんな地域を守るために消防団に入っとるんですよ。仕事でやっ取るわけじゃないんです。だから、費用弁償がついとろうが、ついておらまいが、みんな出てくるんですよ、地域のために。それに甘えとったらあかんでしょ。やはり予算が要るのであれば予算計上して、これだけ必要だから、これだけ団員ふえたんだからと言っただけのものが本当じゃないですか。消防団の幹部会議で、これしかないで頼むわと。そういう方向じゃないでしょう。逆でしょう。もう一度お考え直していただいて、あるべき姿へ持って行っていただきたいと思うんですが、もう一言だけお願いします。

川北消防長

確かに団員の皆さん、本当にボランティア精神で頑張っていただいているのは重々私ど

もも認識をさせていただいております。本当にご苦労をかけているというふうには本当に認識をしております。

ただ、先ほど来ありました訓練とサポーターの件なのですが、全員を対象とする以上は選手と支援者 サポーターという言い方がいいかわかりませんが、支援者という形にさせていただきます、済みません とは役割分担が若干違うのかなということもありまして、分けて考えていきたいというふうには思っております。

ただ、予算云々という話もあります。確かに予算というのも、我々は非常に厳しい中でやらせていただいておりますが、団の方にはこちらの都合で迷惑をかけないようにさせていただきたいと思いますが、本件につきましては本番に出られる選手の方、それと支援をされる方、そこにつきましては役割分担という形で何とかご理解をいただきたいと思っておりますし、引き続き団の方とも十分協議はしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

森 康哲委員

消防長、1回1人でホースを20本巻いてください。どれだけえらいか。夏の暑いときに。巻いたことありますか、20本。

川北消防長

20本はないんですけど、私が消防本部へ赴任したとき最初にやりました。それと消防学校、消防大学でも何回かやっています。大変です、特にぬれたやつをやるのは。乾いたやつはまだ割とあれなんですけど、ぬれたやつを巻くのは大変な作業です。重々わかっております。

森 康哲委員

車庫にホースを干すんですけども、雨降ってきたら、仕事をほったらかしておろしに行くんですよ。そういうのは全部ボランティアなんですよ。選手はやってない。そういうのをきちっと見たってください。

毛利彰男委員長

極めて重い発言だと私も思っています。

他にございませんか。

荒木美幸委員

資料をありがとうございました。5分救急ということで本当に頑張ってもらっていて、感謝をしておりますが、お仕事は病院に搬送するまでの時間だと思いますので、到着時間についての資料をつくっていただいたわけですが、これを見ますと、平均20分強かかっているわけです。この時間が長いか短いかについては、病院とのやりとりの内容にもよりますし、また病院までの距離にもよりますから、一概に短いとか長いとか言えないと思うのですが、ただ、1人の命を守るためにはいかにこれを短くしていくかということが必要であり、消防だけではなく、病院との連携も重要なと思います。

まず、実感レベルでいいんですが、救急搬送する中で、病院とのやりとりをして、病院が決まって搬送する。この一連の経緯の中で、消防から見て、病院側に対してもう少しこのようなことをしていただくといいなといった要望的なこととか、ここが課題ではないかと思うようなことというのは、現場レベルで感じることでありますでしょうか。

太田消防救急課救急救命室長

委員おっしゃられましたように、救急というのは現場出勤があって、そこで最終の病院収容までという一連の流れの中で活動しております。救急件数がふえたことによって、医療機関にもそれだけ運んでおるという部分で、これだけ時間がかかっているんじゃないかなと思っております。

また、病院側に対しましても、本音を言うともっと救急搬送を受け入れていただきたいという思いもあるんですけど、スタッフの問題とか、そういう部分もあるんじゃないかなと思っております。四日市全体、また三重県下でも医療という部分は、今、大変な状態だと言われております。ですので、四日市だけじゃなく、県全体として今動いているというのも聞いておりますので、そういう部分でもう少し充実していただきたいというのが願望であります。

荒木美幸委員

実際に重篤な患者さんをお運びする場合に、時間が長くなったことによって、これはちょっとまずかったかなと思うような事例というのは実際ありましたか。

太田消防救急課救急救命室長

重篤な患者さんに対して時間がかかっているのは、幸い四日市のほうではございません。病院の問い合わせの回数を調べておりまして、四日市の場合、3回までの問い合わせが約93%ということで、それだけまだ受け入れていただいております。それと、先ほど言いましたように、重篤な患者さんに対して、よそで言われていますたらい回しとかは現在起きておりません。

荒木美幸委員

ありがとうございます。県の取り組み云々というお話がありましたが、今、他の自治体ではタブレット端末などを病院とのやり取りのシステムに用いて、病院収容までの時間を短くするといった仕組みが随分広がってきているようなんですけれども、こういったものを今後、県単位になるのかもしれませんが、四日市で例えば取り入れていった場合に効果が出るのではないかと思います。そういった検討とか、今後の考え方はお持ちでしょうか。

太田消防救急課救急救命室長

委員からご紹介ありましたように、タブレットを用いてという形は、県によっては実際にやられております。四日市としましても、こういうふうにタブレットでリアルタイムに医療機関の情報がわかったりとか収容依頼をかけるというのはすごくいいことと思っております。ただ、これは医療機関のご理解というのもすごく重要になってきます。四日市としましては、県のほうの消防、保健所、医療機関等の関係機関に今後働きかけていきたい。現在も働きかけてはいるんですけど、今後さらに働きかけていきたいと思っております。

荒木美幸委員

ぜひその辺も取り組みをお願いしたいと思いますし、一人でも多くの命を守るために5分救急、プラス病院に搬入するまでの時間を意識しながら取り組みをお願いしたいと思います。これは私、先日お話ししたように、自分の目を見て、本当にそう感じた事例からこのようなヒントを私自身もいただいたと思っていますので、生かしていただければなと思います。ありがとうございます。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

竹野兼主委員

消防団のことでいろいろ話があったんでどうしようかなと思ったんですが、資料の1ページの団員等福利厚生費で、消防団の健康診断の委託料104万865円ってあるんですけど、この委託の部分で、病院に委託すると思うんですけど、前年度と前々年度のところで、どんな形でかちょっとわからないんですが、多分医者が交代になって非常に時間がかかったというか、スタッフが非常に少なかったことがあった。同じ費用でああいう形になってしまった理由みたいなものって何かあるんですか。健康診断の契約の部分です。

矢田消防救急課長

消防団員の福利厚生費、健康診断の委託料でありますけど、これにつきましては35歳以上の方、34歳……。

竹野兼主委員

じゃなくて、委託契約がどんな状況になっているのかなというのを教えてもらいたい。平成23年度と平成24年度で何か違ったのかというのを教えてもらえたらと思うんですが。

毛利彰男委員長

ちょっと答弁に詰まっていますな。

答弁に窮していますので、情状酌量じゃありませんが一旦ここで休憩に入ります。この時計で午後2時25分からお願いいたします。よろしく申し上げます。

14:09 休憩

14:24 再開

毛利彰男委員長

それでは再開します。

竹野委員からの質問に対する答弁をいただきます。

矢田消防救急課長

消防団員の健康診断について、この3年の契約先はどうなっているのかという質問でございます。平成22年度は随意契約でございまして、平成23年度から入札にかわったわけですが、平成22年以前は土曜日を含む平日3回を健康診断の条件にしているわけですが、土曜日に健康診断を受ける委託先がございませんでした。ところが、平成23年度からそういった業者があらわれまして、入札になったわけでございます。平成22年度と平成23年度は業者は同一でございました。平成24年度は平成23年度と異なる業者が入札により契約をいたしました。そういったところで、時間的に非常にかかったというところでご迷惑をおかけしたと思います。

竹野兼主委員

契約の中で入札でということがわかりました。ただ、入札の中で安かろう、悪かろうというサービスではあかんのかなと。福利厚生という形で、先ほども森委員がいろいろ言われていましたけれど、団員の方たちもほかに仕事もあるという中で、確かに健診を受けさせてもらえることには感謝しているんですけども、前年度から比べて1時間もおくれるみたいな状況になっているというのは少し考える必要があるのではないかなと思いますので、今後、入札についても一度検討していただきたいという要望をしておきたいと思います。

矢田消防救急課長

業者が異なることによって受診時間に時間を要しているということには責任を感じております。この辺につきましては、業者に対し強く指導していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

毛利彰男委員長

他にございますか。

森 康哲委員

資料の8ページの消防水利なんですけども、耐震じゃない40m³未満の防火水槽の扱いは

今後どうなっていくんですか。ふやしていくんですか。

矢田消防救急課長

防火水槽は、現在、貯水槽の計画については、耐震貯水槽というのは計画がございます。耐震性貯水槽につきましては40m³、60m³というところがございますが、ご質問の耐震以外の40m³というところでは、現在のところ増加する予定はございません。

森 康哲委員

増加というか、廃止をしていくものもあると思うんですけども、その対象は何m³からなんですか。

矢田消防救急課長

廃止する部分については、立米的な制限はございません。今、補助金を使った部分では、自治会が持っている貯水槽について、老朽化・劣化に伴って廃止したい等々の自治会からの意向を踏まえまして補助金を出しているところでございます。

森 康哲委員

廃止していった防火水槽の補完はどういうふうにされているのでしょうか。

矢田消防救急課長

この廃止につきましては、当然、近くに消火栓があるなど、水利的に条件を満たしているかどうかを条件にしておりますので、どんどん水利をなくしていくというんじゃなくて、水利的充足が図られるかどうかというのは検討しているところであります。

森 康哲委員

以前は耐震ではない防火水槽を自治会は整備していて、現在は耐震の防火水槽に整備が切りかわっていると思うんですけども、大規模災害が起きて消火栓が使えない状態になったときに防火水槽から水利をとるという意味では、消火栓が近くにあるからといって、防火水槽なしでいいということにはならないと思うんですけども、その辺の考え方は。

矢田消防救急課長

当然、その防火水槽について十分な水利が考えられる場合、あと直近に消火栓がない場合については自治会とも相談させていただいているところであります。

森 康哲委員

消火栓があっても、耐震の防火水槽の整備を進めておるわけですね。それはなぜかという、大規模災害時に消火栓が使えなくなったときでも水槽から水利がとれるようにと整備をしていると思うので、その考え方からすると、自治会が老朽化に伴ってつぶしたいという意向があっても、できれば耐震にかえてもらえないかという投げかけぐらいはあってもいいんだけど、その辺の考え方をお願いします。

矢田消防救急課長

当然、設置年度についても検討しているところであります。また簡易耐火とか、そういう施工のほうも考えられないかということも調整をしているところであります。

森 康哲委員

消火栓が近くにあるからという理由でやめるのではなくて、大規模災害時を想定した水利は大事だと思うので、その辺。

後藤消防本部理事兼副消防長

耐震性貯水槽は大規模災害のときに系統的につくっておりますが、今おっしゃられるように、老朽化していく貯水槽をただつぶすんじゃなくて、これについても要望を聞きながら、必要な部分については耐震性貯水槽をつくっていくという考え方でございますので、よろしく願いいたします。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第9款消防費第1項消防費第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費につきましては認定すべきものと決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第9款消防費第1項消防費第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

毛利彰男委員長

この件につきましては、全体会へ上げる必要はないというふうに認めますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

ありがとうございます。

それでは、一般議案の審査に移ります。

議案第66号 四日市市火災予防条例の一部改正について

議案第67号 動産の取得について

消防ポンプ自動車（C D 水槽付）1台

議案第68号 動産の取得について

消防分団車2台

議案第69号 動産の取得について

泡原液搬送車1台

毛利彰男委員長

議案第66号四日市市火災予防条例の一部改正について、議案第67号動産の取得について、消防ポンプ自動車C D 水槽付1台、議案第68号動産の取得について、消防分団車2台、議案第69号動産の取得について、泡原液搬送車1台についての審査に入ります。

追加資料がございましたので、この説明からお願いしたいと思います。

坂倉総務課長

議案第67、68、69号の動産の取得に関しまして、森 康哲委員から資料請求をいただきました。

まず1点目は、分団車両の入札が、今回、議案第68号で消防分団車2台 富田分団車と小山田分団車でございますが その入札に絡みまして、昨年、小山田分団車を導入しておりますので、平成24年度の小山田分団車の入札結果について資料をつくらせていただきました。

小山田分団車の取得金額は1205万4000円でございます。指名競争入札で、小川ポンプ工業株式会社名古屋事務所が落札をいたしました。入札結果についてはごらんとおりでございますが、11社の指名競争入札の中で小川ポンプ工業株式会社に落札をしております。予定価格1370万円に対しまして83.8%という落札率でございます。

引き続き6ページをごらんいただけますでしょうか。分団車両が過去の価格よりも、いわゆる落札価格が下がっているということについて、その入札状況について資料をという請求でございました。

過去3年間の入札結果を資料として作成をさせていただきました。平成22年度は消防分団車2台、このときは桜分団と塩浜分団が指名競争入札で、入札業者7社でございます。日本機械工業株式会社名古屋営業所が落札しておりまして、1台あたりは1428万円。平成23年度は県分団車でございます。入札業者11社、山口商会四日市営業所様が落札をしております。平成24年度は小山田分団車で、先ほどご説明申し上げました11社でございます。平成25年度は参考としてつけさせていただきました。

価格が下がっている原因でございますが、議案聴取会的时候も企業努力ではないかというご説明をさせてもらいました。資料の中で少しご説明をさせていただきますと、平成22年は実は消防車のポンプメーカーを指名競争させていただいておったところでございますが、できるだけ多くの業者を入札に参加させるべきではないかという議会からのご指摘もございまして、平成23年度から、消防ポンプ自動車とか水槽付きの消防ポンプ自動車、大型化学高所放水車とか、水槽車というものはメーカーでございますが、消防分団車というか、普通の消防車については、市内の代理店さん4社も加えて、11社の競争入札にさせていただきました。平成23年度は前年に比べまして58万円程度安くなってございまして、平成24年度、平成25年度となりますと、現在の1100万円台という価格になっておるので、これもあくまでも推計でございますが、競争性が高まったことによって価格が若干下がったのではないかと。仕様につきましても、仕様書を全部確認させていただきましたところ、特に従来はカーナビゲーションをつけてなかったんですけども、現在はカーナビゲーションをつけているという仕様の変更以外は大きな仕様の変更はございません。ですから、同じ仕様の中で価格がこういう競争性によって下がったのではないかと推測させていただきます。

それから、7ページでございます。平成25年度は3車とも全てモリタ名古屋支店さんの落札ということでございましたので、その落札業者の関係資料ということで、7ページにつけさせていただきました。これは消防本部と消防団が保有している消防車の全車両52台の契約業者でございます。下半分に一覧で挙げさせていただきましたけども、株式会社モリタが22台の42.3%、日本機械さんが10台の19.2%という形になっております。これは全国的な消防車のシェアを確認しておるんですけども、おおむねモリタの消防車が50%、大体日本の消防車の2台の1台はモリタというシェアでございますので、大体全国シェアに合った形で、私どももモリタの消防車が導入されているのではないかと考えております。

資料の説明は以上でございます。

毛利彰男委員長

ありがとうございました。

委員の皆様からご質疑を受けたいと思います。

森 康哲委員

たくさんの資料、ありがとうございます。株式会社モリタというのは消防ポンプのメーカーですね。私が不思議に思ったのは、自動車メーカー、ディーラーの名前が1社もこの入札業者の中にないと。自動車の入札じゃなくて、ポンプの入札なんじゃないかなと思ったので、資料を出していただいたんですけども、入札の仕組みに問題があるのか、ちょっとお伺いしたいんですけども、何でこの入札には自動車メーカーさんは1社も参加できないんですかね。

坂倉総務課長

いわゆる自動車メーカー、日野自動車とか、いすゞ自動車とかの車をつくっているメーカーでございます。私どもは従来からこの消防ポンプを製作するメーカー、それからその代理店で入札をさしていただいております。一つの私どもの目安としては、シャーシーの割合と艀装部分の割合の、いわゆる何%ぐらいの費用がかかっているかということも検討しておるわけございまして、救助工作車とかはしご車なんかになりますと、シャーシーの経費割合が13%から15%ぐらいしかない。あとは艀装とか消防ポンプとか、そういうところの費用負担が多いということで、こういう消防ポンプメーカー、もしくは代理店の業者を指名させていただいて競争をしておるとというのが現状でございます。これは他市の状況もほとんどこういう消防ポンプメーカーと代理店を指名して消防車の入札をしておるといふ状況でございます。

森 康哲委員

自動車メーカーには特機の部門というのはいないんですかね。救急車はたまに見受けられるんですけども、消防車は見たことないので、それをちょっと確認したいんですけども。

坂倉総務課長

日野とかいすゞ、三菱ふそうに消防車をつくるセクションがないのかという、これにつ

きましては確認したわけではございませんが、日野とかいすゞ、三菱ふそうは消防専用車種をつくっておって、それを消防ポンプメーカーに提供している。そういう消防車を製造する工程になっていると聞き及んでおります。ですから、特に日野とかいすゞが消防車を受注して、そのまま納入するということは県内ではございません。

ただ、例えば私ども国から貸与いただいた消防支援車という大きなバスみたいなのがございますけども、これについては日野さんを経由して入れてもらっておるんですが、最終的には艤装をしたものは日本機械さんという形になっておりまして、今のところ一般的には、消防車については消防ポンプメーカーが競争入札に参加をして、納入しているというのが現状でございます。

森 康哲委員

単純に車は間を通すほど高くなると思うので、もしメーカーさんでそういうものがあれば、そこにも紹介してもらってぜひ入札に参加してもらおうと、より競争力が担保できるのかなと思うので、一度調査だけお願いしたいと思います。

坂倉総務課長

一度そういう車種メーカーに一度調査をかけさせていただきたいと思います。

毛利彰男委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第66号から議案第69号を一括で採決させていただきます。

議案第66号四日市市火災予防条例の一部改正について、議案第67号動産の取得について、消防ポンプ自動車（ＣＤ 水槽付）1台、議案第68号動産の取得について、消防分団車2台、議案第69号動産の取得について、泡原液搬送車1台につきましては、可決すべきものとして決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第66号 四日市市火災予防条例の一部改正について、議案第67号 動産の取得について 消防ポンプ自動車（ＣＤ 水槽付）1台、議案第68号 動産の取得について 消防分団車2台、議案第69号 動産の取得について 泡原液搬送車1台 について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

毛利彰男委員長

消防本部さんご苦労さまでした。理事者の入れかえを行います。

では、ただいまより危機管理監の所管についての審査を始めます。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第15目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

毛利彰男委員長

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第2款総務費第1項総務管理費第15目防災対策費、第9款消防費第1項消防費第4目水防費についての審査を行います。まず、危機管理監からご挨拶をいただき、その後追加資料の説明をお願いします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

決算認定につきまして、さまざまな防災対策をとってまいっておりますが、ハード、ソフトを含めまして、平成24年度につきましては非常に大きな予算もいただきながら実施させていただきました。大変恐縮ではありますが、ひとつよろしくご審査を賜りますようお願いいたします。

坂口危機管理室長

本日の追加資料ということで、8項目14ページの追加資料を提出させていただきます。

まず1ページ目につきましては、防災大学の講座内容についてということでございまして、平成17年度から実施しております防災大学についての受講生の人員並びにその受講内容について一覧でお示しをさせていただいているところでございます。特に地域の防災力の向上のための人材育成ということでやっております、開始当初の平成17年度は6講、翌年度は8講ということで、その年によって講座内容を少しずつ変えてきております。

特に平成23年度以降につきましては、津波等の避難からということで、避難項目等を中心にこの大学を進めてきております。特に今年度、平成25年度につきましては、昨年の台風17号、一昨年の台風12号の水害等もございましたところから、地域からの要望等もございまして、風水害についての研修並びに水防研修ということで追加させていただいております。

受講生につきましては、当初は毎年100人前後でございましたが、平成22年度からは地区からの推薦ということで2名程度推薦をしていただきまして、50人から60人の受講生ということで実施をしてきているところでございます。

続きまして、2ページ、3ページ、4ページにつきましては、自主防災隊の訓練計画、指導内容、資機材の使用について一覧表にさせていただいた資料でございます。全訓練回数は、ここに記載してある全訓練回数165回ということでございます。この訓練に際しまして、市といたしましても防災講話、タウンウォッチ、ワークショップ、図上訓練、こういう訓練の中身を指導並びに一般の訓練の中での参考とさせていただきまして、この中での講評等も行っているところでございます。

それと、特に沿岸地域におきましては、津波避難訓練が平成23年度以降多くなってきたということでございます。それと、最近では要援護者に対する対応訓練の項目につきましても、各自治会、自主防災隊が取り組んでいただいているところでございます。

それと、この訓練の中で使用しております資機材でございますが、これにつきましては4ページの最下段の表に少し列挙をさせていただいておりますが、特に情報収集伝達訓練におきましては、無線機とかトランシーバー、こういう地区でそろえていただいた部分での資機材の活用、避難誘導につきましてはマイク、リヤカーということで、これは防災資機材倉庫等に配備したもの、また自治会等で自主的に配備したものを活用していただいている。

それと、避難所訓練におきましては、これも資機材倉庫に保管されております発電機、照明器具、こういうものの取り扱い訓練を含めた活用ということでやっておられます。

初期消火訓練につきましては、国の補助等で整備されました屋外の消火栓ボックスの中の資機材を活用していただいているということございまして、ほかにも水防等にも各種資機材を活用していただいて、訓練を継続してやっていただいておりますという状況でございます。

続きまして、5ページから6ページにかけてでございますが、これにつきましては各地区の防災訓練の評価、レベルアップがわかる資料ということで提出させていただいて、平成22年度から平成24年度にかけての訓練内容、またその活動の中でどういうものをおこなっているかということと比較させていただいた表になっております。各地区に応じた訓練ということでやっていただいておりますけれども、特に地区市民センターを中心とした地区の災害対策本部の運用訓練が多く取り入れられたということでございます。

それと、先ほど各自主防災隊のほうでも少し説明させていただいたところではございますが、災害時要援護者の誘導訓練、津波避難訓練、こういうものが各地区での訓練として多く取り入れられてきているという状況でございます。

それと現在、特に言われておりますPlan Do Check ActionというPDCAサイクル、こういうサイクルを活用して、各地区の訓練、その中での反省、次の訓練に生かすというやり方を取り入れてやっていただいている地区も多く見受けられるようになってきたということでございます。

続きまして7ページでございますけども、津波避難ビルの災害時対応と住民への周知ということございまして、停電等大規模災害が発生したときの避難ビルの状況等について、一覧表にして記載させていただいているところでございます。

まず、公共施設と民間施設に大きく区分をさせていただいて、その中で特にその他の、議案聴取会でございましたマンション等の出入り口の自動扉につきましてご説明させていただきます。106の施設のうちマンションを29施設指定させていただいております。そのうち23施設につきましては、屋外階段または手動での扉となっております、自動扉につきましては6施設。その6施設につきましても確認をさせていただいたところ、停電した場合には手動に切りかわると聞き及んでおりまして、一応停電時についてもマンションは対応可能であると。ホテルにつきましては24時間体制をとっていただいているところでございます。

それと、各関係者に対する周知でございますが、津波避難ビルの協定の際に、施設管理者、マンションの住民の方々には、津波避難ビルの意味、活用方法、進入方法等についてご説明をさせていただいております。また、地域住民の方につきましては、地区市民センターを通じて随時ホームページでその情報を流させていただいているところでございますし、あと津波避難ビルの活用方法につきましては出前講座を活用させていただきまして、こちらのほうからご説明等をさせていただいているところでございます。

続きまして8ページから12ページにかけてでございます。これにつきましては現在の活断層と指定避難所、避難ビル、緊急避難所、この位置関係について図示した図面でございます。

まず、8ページでございますが、羽津から大矢知、八郷地区にかけての活断層位置と、あとその付近の指定避難所、緊急避難所、津波避難ビルも記載させていただいております。凡例のほうを先に説明させていただきます。青の丸印が指定避難所、青の三角が緊急避難所、赤の四角が津波避難ビルということでお示しをさせていただいております。9ページは海蔵地区から羽津地区にかけての状況図でございます。10ページにつきましては日永、常磐、三重地区の活断層の位置を示した図面ございまして、11ページについては鈴鹿から

河原田にかけての活断層の位置図を示させていただいているところがございます。

続きまして12ページでございますけども、地区別の避難所収容者数と人口ということで、各地区の避難所を指定避難所と緊急避難所に分けさせていただきまして、その数、収容人員、その地区の人口を一覧表にさせていただいております。この中で括弧書きをさせていただいている数値がございます。この括弧につきましては、一時的な全体的な避難者収容人員を記載させていただいております。括弧がない数字は長期にわたる避難者数をここに記載させていただいているところがございます。

続きまして13ページにつきましては防災井戸の配置計画ということでございまして、これは昨年11月定例月議会の総務常任委員会協議会資料でも提出させていただいたものでございまして、66カ所の指定避難所等につきまして防災井戸を随時計画的に設置していくという中で、 から という区分をさせていただいております。 につきましては地震、津波災害時避難者が最も多く使用されるであろうと思われる津波避難目標ライン付近の小中学校、 につきましては木造家屋の密集地域の多い沿岸部、 が中央部、 が西部という4区分によりまして、この配置計画を随時やっていくということでございます。

なお、この防災井戸の整備につきましては、井戸の深さとか、設置場所によってはなかなか井戸が掘りにくいところもございますので、随時そういう状況にあるところにつきましては、生活用水の確保について他の方法をとるのか検討しながらやっていきたいと考えているところがございます。

最後になりますが、14ページは二次避難所（福祉避難所）の装備状況についてございまして、これにつきましては厚生労働省へ健康福祉部が提出しました資料を活用させていただきまして、ここへ記載させていただいているところがございます。A、B、Cということで、福祉避難所の中でも老人福祉施設等、障害者対象施設等、児童福祉施設の三つに区分をさせていただいて、その各施設に現在準備されている装備品を丸印で示させていただいたところがございます。

以上で追加資料の説明を終わります。

毛利彰男委員長

ありがとうございました。追加資料の説明は以上でございます。

委員の皆様方からご質疑ありましたらご発言願います。

森 康哲委員

活断層と避難所の関係の地図のところなんですけども、ちょっと見づらいんで教えていただきたいんですが、8ページ、9ページで、活断層または不明確でありながら活断層となっているところに、指定避難所というのは何カ所位置していますか。

坂口危機管理室長

活断層付近に指定避難所としてあるのは、山手中学校、羽津地区市民センターの2カ所と考えております。

森 康哲委員

羽津中学校は違うんですか、垂坂山のふもとの。

坂口危機管理室長

申しわけございません。羽津中学校につきましてはやや古い活断層ということで、明らかな活断層というところからはあれかなと思ひまして。ただ、古い活断層であっても、活断層という項目の中では該当すると考えております。

森 康哲委員

ということは、山手中学校、羽津中学校、羽津地区市民センターの3カ所が、活断層及びやや不明確ながら活断層であろうかというところに位置して、建設されているということなんですけども、これが適所なのかどうか考え方をお聞きしたいと思ひます。

坂口危機管理室長

指定避難所として活断層直近にあるということでございます。これにつきましては、現在ここに建っているというのは事実でございますので、この移動につきましては、施設の更新時期に検討する必要はあろうかと思ひます。安全性を考えれば、より安全なところにあるほうがベターだということは危機管理室としても考えておりますが、現在のところ、これを即どうするかということについては、検討の余地があるのではないかと考えております。

森 康哲委員

羽津地区市民センターの同一敷地内に消防分団の車庫がありますね。今年度、整備計画の調査費用が盛り込まれているんですけども、移転も含めて建てかえを検討するということなので、ぜひ危機管理室からこの情報を消防本部のほうに出していただきたい。また、地区市民センターも建設から35年以上たって、まだまだ使える部分はあるかと思うんですけども、地域で唯一の防災拠点としてはどうなのかということもありますので、ぜひ危機管理室、消防本部、地区市民センターをセットで考えて、防災計画について地域の人たちにも情報を出すべきだと思うんですけども、考え方をちょっとお聞きしたいです。

吉川危機管理監

ご指摘のとおり、十分に三者連携をして、できるだけ安全対策をとっていくというのは当然のことでございますので、その中でどういう対策が取れるか。移転をすれば一番いいわけですけども、それなりの強化策、いろんな断層との距離的なものもございますので、その辺は協調して対策をとるということで徹底したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

地区市民センターも建設から35年経過して、大規模改修をそろそろしていかなければならないというのであれば、移転も含めた助言ぐらいはできると思うんです。防災の観点から助言をしていくべきだと思うんですが、その辺はどうですか。

吉川危機管理監

今ご指摘のところ、助言も含めまして、できるだけ安全対策をするということで徹底をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

森 康哲委員

河原田小学校が一昨年、断層直下にあるということで、計画を変更して校舎の建設がなされたと思うんですけども、山手中学校はどうなんですかね。羽津中学校はまだ30年そこそこなんですけど、山手中学校はもっと古いんです。

吉川危機管理監

断層付近の教育施設、地区市民センター等々を含めまして以前から把握もしておりますので、その点については教育委員会とも今後十分調整をしなければなりませんけども、当然、必要があれば対策をとっていくということで、危機管理室としてもその辺は連携もし、申し入れもし、十分な安全対策がとれるように協議していきたいと思います。

森 康哲委員

その辺の情報にも配慮して地域の住民、自主防災組織のほうに避難訓練等を指示していると思うんですけども、訓練の実施状況はいかがでしょうか。

坂口危機管理室長

地域によっては避難訓練をやっていただいておりますけども、断層を想定した訓練ということになれば、少しそういう部分も考え合わせた中での避難場所というのは検討する必要があると考えております。津波避難ということを考えれば有効な指定避難所でございますので、その訓練の想定に基づいた中で、どこを活用するかを十分検討した中でやっていく必要があると考えております。

森 康哲委員

四日市市は、直下型地震、南海・東南海沖の地震が80%の確率でというのも以前から聞かされておりますけれども、直下型の地震だと、津波よりも断層ずれの危険性のほうが高いというふうに聞いたことがあるんですけど、その辺はどうなんですかね。変わってきたんですかね。

吉川危機管理監

今ご指摘のところは、内陸であれば当然直下型地震では断層、特に日本の断層に関しましては横ずれというよりも、今おっしゃられたように、縦ずれという断層が多いということが指摘されております。ただ、2000前後ある断層の中で、これは直近にもございますけれども、その辺がどういうずれをするのか。世界的なところで見ますと、アメリカ等ではいわゆる活断層法もつくっておりますけども、その辺で安全性云々というのは大体アメリカでは15mとされています。また、断層間の距離的なものもありますし、そういったもの

を十分、世界的な知見も含めて今後とも研究、確認、検討していきたいと思います。

森 康哲委員

先ほど説明の中で津波避難訓練の頻度が高いというのがあったんですけども、これはやはり東日本大震災を受けてイメージ的に怖いイメージがあるので、訓練をしていると思うんです。しかし、断層型の直下型地震のほうが確率的には圧倒的に高いのであれば、訓練としてはどちらを優先的にするべきなんでしょうか。

吉川危機管理監

今ご指摘のところなんですけど、南海トラフを想定しておりますけども、巨大地震の頻度は1000年に一遍ということもございますけども、海溝型というのも100年、150年間隔で起こっておるといふ知見もございますし、さらにその知見の中で古いところを確認しながらということも学術的にもされております。ただ、どちらも想定をしながら訓練もし、それから地域によっては津波でやられるということも、沿岸につきましてはコンビナートも含めて非常に危険性が高い。そういった地域の特性も含めて訓練を確実に実施していくことは必要だと思いますので、さらに知見を高めて訓練をやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

どちらを主に訓練をしていくべきなのかなという問いなんですけども。

吉川危機管理監

内陸であれば、当然、直下型というのは意識をしてやっていくということでございますし、沿岸であれば津波の想定もしながら、これはその都度その都度、市の総合防災訓練もそうでございますけども、直下型地震も含めて、沿岸部の津波も含めて、それぞれの地域で実施するときにはそれを想定しながらやっていくということでございますので、どちらに重きを置くということではなくて、必ず両方を確実に実施していくという訓練の姿勢で臨みたいと思っております。

森 康哲委員

質問を変えますけども、例えば羽津中学校や山手中学校などは海拔が10m以上とれている地域ですが、この四日市沿岸部に10m以上の津波が到達するという見解はないわけですよ。であるなら、ここを利用した訓練は、やはり直下型地震を中心にやるべきであり、津波避難訓練の場合は受け入れ訓練を実施するのが実際に即した訓練になってくると思うんですけども、その辺の指示等はされているのでしょうか。

坂口危機管理室長

先ほど委員のほうからご意見もいただきましたけども、我々の訓練指導並びに防災講話には、その立地条件というものが重要になってくるということで、海拔10m以上であればそこは受け入れ、または継続した避難所訓練に重きを置いてやっていくべきであるし、津波浸水エリア内であれば、津波避難ビルの構造等を知るためにもそういう津波避難ビルを活用した訓練をやっていくということで、その条件に合わせた訓練をやっていくべきであるということでご説明もさせていただいておりますし、指導もやっているところでございます。

森 康哲委員

平成24年度の訓練の実施状況があるんですが、例えば羽津地区を見ると、羽津地区連合自治会、大宮西町自治会、大宮西町自主防災隊、この三つしか訓練してないんですけど、これはどういうことですかね。ほかにもやっているはずなんですけど。

坂口危機管理室長

この資料につきましては自主防災隊から、自治会からの場合もありますが、訓練をやった実施結果に基づいて、うちのほうで取りまとめさしてもらったものでございまして、地区で合同でやっている場合が多くございますので、そういう場合は地区のほうの訓練として取り上げさせていただいている部分もございます。

森 康哲委員

地区で合同でというのは連合自治会だと思うんですけども。単位自治会で幾つも訓練を実施されているはずなんですけど、埋もれているのがたくさんあるんですよ。

吉川危機管理監

訓練実施の場合は必ず保険等もかかっていますので、訓練実施計画を危機管理室なり、地区市民センターなりに出していただいたものを資料として取りまとめておりますので、その辺が徹底されてないのか、あるいは地区市民センターの取りまとめで十分その辺が徹底されてないのか。もちろんその辺は徹底するようにさせていただいて、このような漏れがあるということでは大変恐縮でございますので、より徹底をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

森 康哲委員

最後にします。今言った地区市民センターを含めた中学校を利用した避難訓練は、断層の直下にあるという認識のもと訓練計画を立てないと、津波避難訓練ならいいけども、直下型の地震には対応できないよと。そのときはこういうふうにしなさいよというのがないことには、みんなここへ逃げてくるんです。災害があればここへ避難するというふうに思い込んでいるんです。これではどうしようもしないので、やはり安全性が担保できるところへの誘導、認知をきちっとしないと、危機管理室としては仕事が半分になってしまうので、ぜひその辺のところをしっかりと指示を出して、またここが本当に危ないのであれば、建てかえを教育委員会や市民文化部に指導する立場なので、指示・指導してきちっと対応していただきたいと思っております。

吉川危機管理監

ご指摘のところは、特にきちっと動くようアドバイスをさせていただいて、我々が動かないと十分な対策等も連携してできないところもございまして、地域地域、それぞれの危険性の度合いも十分確認しながら、訓練自体も検証のたび変えていくというふうに方向性を出しておりますので、今後徹底した指導、対応をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

確認ですけど、羽津地区市民センターは建てかえたほうがいいですか。このままでいいんですか。

吉川危機管理監

私の立場でということであれば、安全をとるのは当然でございますが、それぞれのセクションで、いつ、どういうふうにとということもございますので、具体的なところは協議をしながら、できるだけ早く安全を確保していくということで努力をしたいと思っております。

森 康哲委員

ありがとうございます。

中村久雄委員

関連で。

今、近くに活断層がある中学校や地区市民センターはどうすんのかという問題があると思いますが、この間、盆前に東日本大震災被災地支援議員連盟で釜石へ行きました。そこで印象的やったんは、釜石市の職員さんが、釜石の奇跡とは釜石では言いませんとおっしゃっていたことです。僕は釜石東中学校のあの片田先生の話で、すばらしい、釜石はすごいなと思っておったんですが、釜石の奇跡とは釜石では言いません。というのは、釜石東中学校と隣の鵜住居小学校ではほとんどの方が逃げて、逃げおくれた方がなくて、たまたま早引きしたり休んどった子が亡くなったというだけで、みんな生存したんです。

その鵜住居地区に鵜住居防災センターというのがある。その鵜住居防災センターは、年配者が高台まで逃げんの大変やでということで、津波避難の指定にはしてないんやけども、そこを使って避難訓練をしていたんですね。それで、いざ津波が来たときにその付近の人はそこへ逃げ込んでしまい、結果、ほとんどの方が亡くなっておったということで、行政職員としたらふんまんやるせないという思いが、釜石の奇跡と同じように釜石の悲劇という形で語り継がれているということを知りました。

本当にはっきり、津波が来たらここに避難するんやということを明示してなくちゃ、特に沿岸部には危機が迫っています。津波もそうですし、液状化も心配されている中で、災害が起こったらここに避難するんやというところを一つずつふやしていかないと、今の断層も心配や、あれもこれもどうやこうやと言うとったら、本当に何してええかわからん。防災訓練も、地区の中で実践に即した訓練をしなかったら、きょうは訓練やからということで、仮の避難場所をつくったら大きな悲劇になる可能性もあるので、その辺はぜひ行政として指導して行ってほしいなと思っております。

何かコメントありましたら。

吉川危機管理監

釜石の奇跡、我々も本当に見習わないとということで、片田先生にも防災大学に来ていただいたこともございます。その中では片田先生の考えもいろいろお聞きをし、やっぱりそれだけではないんだと。8年間努力した成果が、子供たちが自分で判断して行動したことが想定外を乗り越えたというお話もお聞きしまして、四日市も今後は特に防災教育、教育委員会だけじゃなくて、そういうところに視点を置いてさらに、それと半数以上の女性が大きな防災の力になるんだということを肝に銘じて、今後そういう前例を見習いながらいいところを取り入れて、できるだけ迅速に進めていきたいと思いますので、ぜひともご支援いただきたいと思います。

中村久雄委員

ぜひ避難はここへという場所の整備を進めて行ってほしいと思います。

石川勝彦委員

請求した資料を出していただいて説明いただきました。自主防災隊がたくさんできておりますけれども、それぞれいざというときのために機能しておるのかということについてお尋ねしたところ、一覧表を出していただいて、ああ、なるほどということなんですが、それぞれ防災訓練はしているけれども、その効果について高いのか低いのかということで、先ほどの説明では指導とか、参加しての講評を行っているということなら、かなりの訓練の効果があるようには思うんです。その辺のことについては資料として出すのは難しいからこういう形で出されたらと思うんですが、お尋ねしたことと大分内容が違っておりますし、実態がわからない。

今日、防災ということで、自主防災隊の組織を進めておって、予算もかなりつけていただくわけですね。機材等を各防災隊では整えておるわけですが、いざというときに機能が果たせるかという意味合いにおいて、もろもろの訓練の実施内容について数よりも質を高めていかないと。今まで一連のお話がありますが、そこまでいかないと実のある防災隊ということにはならないと思うんです。

自主ということならば本当に自主なのかと、その辺のところが大変心配なところなんで

す。大雨が降っても訓練するというぐらいの気持ちならいいんですが、雨なら順延というところもあったり。先日の8月25日の小山田小学校の訓練なんかは、以前の総合訓練と比べれば進歩したなという印象は受けたんですが、立って見とるだけの方が地域の人、関係者に多かったという印象です。私は浜松へ東海地震を想定した防災訓練を見に行ったことがあるんですが、1人として立ちんぼの人はいなかった。それと比較することはあえてしませんけれども、やっぱり進歩はしたけれども、それがただ機材が置いてあるとか、そういうことだけで、展示会みたいな形で周りはずうっと展示になっている。私は3周したんですよね。けれども、やっぱり変わらないなと。2時間半か3時間おりましたけれども、機能は全然せずのままの状態。こういう状態で総合訓練をやられたけれども、地区の防災訓練というのは、それぞれ手分けしても防災のメンバーって少ないよね。だから、ほとんど同じ日にやりますから、なかなかやってやれることではないわけですよ。

だから、計画は立派なものを出してくるけれども、内容をもっとチェックしないとね。それこそ費用対効果。いろんな機材が整備されていっても、それが本当に生かされていくのかどうかということね。AEDでもそうですよね。それは確かにヘルメットを皆さんかぶりますよ。だけど、かぶっとるだけで一向に何も、立ちんぼで何もしてないという状態が本市の場合結構多い地区で見られるわけです。だから、その辺をもうちょっと進めていかないかということね。先ほど釜石の話もありましたよね。だから、もっと痛みというのを共有せないかと思うんです。せっかくいろいろ資料を出していただいたけれども、これ、丸がいっぱいあるけど、その丸は何点の丸と聞きたいわけです。ただやっとなのと言いたくなるわけですよ。

それから、津波避難ビルにつきましてもお尋ねさせていただきましたけれども、本市は海抜ゼロメートルの地域が四日市の市域、北から南にずっと広がっておりますよね。奥の常磐のほうまでずっとゼロメートルが広がるとるわけです。そういうところで津波避難ビルの指定をしたということです。そしていろいろとこの中に書いていただいております。自動的、あるいは手動とか、外階段云々と書いてありますが、こういったことがお一人お一人、もしもあなたが大変な状況になったときにどこへ行きますかということを確認してあげないと、学校まで行くうちにあっという間にいろんな障害で、生死にかかわるような状況になっていくというのはたくさんあると思います。

だからその辺のところ、津波というたらもう待ったなしですよね。だから、どこで、どういう状況でということ、それこそ土日だったら会社なんかシャッター閉まっています

よね。開けてくれていますか。夜中に起こることだってありますよね。だから、その辺のところ、事務所とか学校とかでは完全にシャットアウトしていますよね。ガラスをたたき割って入るといふ形しかできないでしょう。その辺はどのようなお考えなんですか。

坂口危機管理室長

先ほど委員のほうからご質問がございました学校等の開閉につきましては、現在、浸水エリア内における小学校、中学校の指定避難所30カ所につきましては、地震振動で自動的に開閉するキーボックスを設置し、そのキーボックスによって、避難してきた人が学校へ入れるという形の開閉の体制を今現在とっております。今まだ工事は終わっておりませんが、もうしばらくで完了もするというところまで来ておるところでございます。

石川勝彦委員

避難ビルの持ち主には了解をとると。しかし、住民の方への周知は、Aさんはマンション、Bさんはあのマンションとかいうふうに明確にしておいてあげないと、うろろしくなくちゃならぬですね。

それから今、キーボックス云々と言われたけども、例えば学校へ行く場合、ここにキーボックスがあるけども、だれだれがあけるといふそんなことまでは言うておりませんから、行った者があけないかんわけですね。ということは、みんなが知つたらあかんわけですよ。だから、そういう住民への周知というのは物すごく大事だと思うんです。

夜中、土日、休みとか、そういう場合の対応というのは、これは津波避難にしても、普通の避難にしても非常に難しいと思うんです。言うのは簡単なんです。だけど、徹底して周知を図る。そして、弱者への対応をどうするかというこの辺のところも、避難所は決めただけども、どうするかというノウハウ、この辺のところを明確にしていけないといけません。住民に対し、確実に命だけは助かるようにという避難所を明確にしておかないといかんわけですね。一人一人みんな違うと思うんです。その辺のところは今の段階でどのようにお考えですか。

坂口危機管理室長

先ほど委員からもご質問がございましたが、自分がどの避難ビルを活用するとか、そういうことについては十分地域での訓練の中で身をもって感じていただくことが一番重要か

と思います。言葉で物を言うよりも、訓練になるべく参加していただき、自分が実際に歩いてみて、有効である場所、一つだけじゃなくて、ここがダメだったら次ここということで、2段階ぐらいのそういう場所を選定していただくと。そういう考え方の周知については、我々が地域に知っていただけるように防災講話で話をさせていただく。それと同時に、キーボックスの周知につきましても、学校に設置するわけですが、地域住民の代表の方に現場確認をしていただいて、この位置でということを確認をした上で、合意の中でそこへ設置していただくと。

危機管理監のほうでは自主防災組織連絡協議会を全市的に持っておりますので、海岸沿いの自治会とか、そういう方が集まる場というのもありますので、そういう場で十分に設置についての周知並びに取り扱いについて、そういう機会を捉えるごとに口が酸っぱくなるほど説明させていただきます。また、訓練も必要です。訓練の中でそういうものがあるということを知っていただくことも重要かと思っておりますので、あらゆる機会を捉えて地域住民の方々に広く周知し、その活用を知らせていきたいと考えております。

石川勝彦委員

先ほどの説明で、ホームページとか出前講座というお話もありましたね。今、地域の訓練ということも出ましたけれども、地域で1軒から1人ずつ出とるような訓練をされているところがどれだけあるか。みんなに周知するって、それは訓練へ出て、城下町のお城の天守閣から物を言うような言い方では全然浸透できないわけです。今のような話では通じませんよ。みんなに行き渡らないといかんわけです。これが大きいんですよ。それが役目でしょ。だから、ホームページや広報、あるいは地区市民センターを通じてどうこうのって、それでわかったらもう言うことないですよ。

そして、そんなに訓練が行き届いていますか。訓練、訓練と言われるけど、訓練にもっと力を入れて、1軒に1人ずつ必ず出ること。そういう申し合わせをしながら地域に浸透させていって、徹底させるということ。そうすれば周知できますよね。そこまでいくのには長い道のりだと思います。それに向けて積極的にいろんな取り組みをしていただくように。地区の事情によってみんな違うと思うんです。高齢者が非常に多い地区、若い人が多い地区、あるいは新興住宅地みたいに隣は何をする人ぞという関係で、向こう三軒両隣の関係も薄いところもあるでしょう。自治会も完全に入会しておられないところもあるし、組だって入ってない人もあるわけですよ。

水かけ論ですから、言うとしたって始まりませんけども、今のような説明だったら何ら意味のないことで、さらにお聞きするのがむなしくなりますのでやめます。

吉川危機管理監

ちょっと補足して申し上げます。ご指摘のとおり、ふだんからそういうことを認識していただけるよう、それが訓練の成果につながるように、訓練等の実施においての書式であるとか、そういったものも十分活用いただき、認識いただけるような具体的な施策をとっていきたいと思います。

ちなみに、私事で恐縮なんですけど、この間の日曜日に桜地区で訓練がございました。私も参加させていただきましたが、桜地区は1軒に1人出よということで避難訓練をさせていただきまして、ちょうど中に要援護者がおりましたので、そのときは吉川さんとこの要援護者をみんなで引っ張って逃げなあかなという話もされて、私はそこで頭を下げてよろしくお願ひしますということで、車椅子をちゃんと玄関に用意してありますと。非常に押しやすいスピードの出るものですのでよろしくというお願ひをしました。そういう組ごとの対策というのが本当に必要なんだというのを身をもって実感しましたので、そういった形で地区防災組織も一つにまとめていただきましたので、地区防災組織の中でも本当に今やる気が出てきております。つながる防災隊という冊子も自分たちで出そうということでこの間出していただきましたし、そういった中で全市民にそういうものが広がるような形でぜひとも指導をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

石川勝彦委員

桜地区はすばらしい、桜地区はこうだったよ、全地区見習いなさいと。それは危機管理監みずからが、手前みそかもしれないけれども堂々と参加したと。そして、地区一丸となってやったと。24地区の中で桜地区だけやと。あと23地区は見習えということをする必要もありますよね。言えますよね。それから、地域事情を詳しく把握して方向づけしていかないと。同じ一つのルールでどこもかも一緒にあれにはなりませんよね。桜地区のをまねせえと言ったって、まねできる地区はそうないと思います。そういう意味から、危機管理監としては、地域事情を詳しく把握した上で方向づけしないと本当の訓練にならんと思いますし、いざというときの住民への周知というのは徹底できないと思います。どうぞそういう方向でお進めいただくようお願いいたします。

石川善己委員

防災大学の講座内容についての資料をつくっていただきましてありがとうございます。
端的にお伺いをさせていただきます。

修了生が約600名出て、各地区で頑張っていたいておるとのことやと思うんですけども、お伺いしたいんですが、この修了生の方々に対して、修了される時点でアンケート、感想であるとか、そういったものってとられているのでしょうか。

坂口危機管理室長

修了時点で意見、アンケート、そういうものはとらせていただいております。

石川善己委員

とっていただいているということで、その中の主な意見をご紹介いただけますか。難しいければ後日資料でも結構です。

坂口危機管理室長

済みません。後日、資料としてとりまとめてお渡しさせていただくということをお願いしたいと思います。

石川善己委員

うのみにするわけではないんですけども、防災大学へ行かれた方の声で、実践にそぐわんのと違うかというような声を聞いたことがあるもんですから、私自身中身はあんまり把握できてなくて、今、講座内容は見せていただいたんですが、そういったお声があったかなかったかという部分ですね。

それから、意見の内容を検証していただいて、内容の反省とか検討、見直し、そんな議論がされているかどうか。されているんやったら、どういったものが主な内容かというのを教えていただけるとありがたいなと。

坂口危機管理室長

詳細については書面で出させていただきますが、先ほど説明させていただいた講座の中身も、例えば平成25年の風水害につきましては、ご意見等も賜った中で最適な実務的な研

修ということで実施いたしましたし、水防訓練というのは実際に土のう等を使った工法、水防工法等をやらせていただいたという経過がございます。

石川善己委員

ありがとうございます。また、今後そういった実際に講座を受けていただいた方の声もできるだけ聞いていただいて、中身についてできるだけ改良して、実践できるような内容にしていただけたらありがたいと思いますので、これは意見として終わります。

伊藤嗣也副委員長

済みません。私、資料請求しましたので、簡潔にお答えいただければ結構です。

12ページの避難所の関係ですが、指定避難所は大規模災害の際は避難者の長期収容を前提とされてみえるわけです。それで、私が聞きたいのは、人口と避難所の収容人員の関係です。資料の9ページ、10ページあたりを見ますと、どうもこの指定避難所は公共施設、小中学校並びに地区市民センター、また県立の高校、私立の学校等を片っ端から指定避難所にしたというふうに思われます。

しかし、12ページの表を見ますと、川島は避難所が2カ所で人口は1万2300余名。それに比べ、富田は1万2180名で5カ所、日永が1万8000人で9カ所、八郷が6カ所とか、数にばらつきがあるわけです。必ず自分の住んでいる地区の避難所へ行くとも限らないし、実際に違う地区の避難所に避難をされてみえる方もみえると思うんですが、例えば民間企業がある場合、その企業は指定避難所にはならないのか、また、交渉はされてないのか。

例えば川島ですけど、2カ所なんですけど、1カ所は地区市民センター。全ての地区が1カ所地区市民センターですので、それ以外には川島小学校だけなんです。それと同じ現象が水沢ですね。これも地区市民センター以外は小学校のみということなんです。しかし、例えば日永ですと、日永地区市民センター、日永小学校、中央緑地体育館とかいっぱいあるわけです。この辺のことを危機管理室としてどう捉えておるのか、今後このままでいくのか、改善していくのか。

それから、続けて質問させてもらいます。防災井戸の整備の順位ですね。この目的は大規模災害時の生活用水の確保でございますが、順位を1、2、3、4とつけられたわけですが、実際これを見る限り、整備順位の1番、地震・津波災害時と書いてありますので、大規模災害、つまり南海トラフ沖巨大地震を想定されておるというふうに理解をいたしま

す。そうしますと、沿岸部において例えば5 mの津波が来ましたとしましょう。そうすると、この防災井戸は使えるんですかと。液状化も発生し、内陸部への避難をされる人が想定されるわけですから、この整備順位の件もこの順位でいいのか、その辺のコメントを伺いたい。

一番下段に、防災井戸の整備に係る費用対効果なども勘案しながら、他の方式による生活水の確保も検討していくということですが、この他の方法というのは何なのかも教えていただきたい。

以上、簡潔で結構です。

坂口危機管理室長

地区別の避難所収容者数について地域によってかなりの格差があるということと、また民間の施設の指定避難所としての活用ということでございます。これにつきましては、今現在はほとんどが公共施設でございますので、今後そういう活用として同意を得られ、また活用できる施設があれば、積極的にうちからは働きかけていきたいと考えております。それによってある程度均衡性も図っていければと考えておるところでございます。

それと、13ページの整備順位でございます。1、2、3、4ということをつけさせていただいた中で、地震・津波もさることながら、各種災害が発生した場合に、木造住宅密集地域というのはどうしても災害が大きく広がる可能性が高いということで、避難住民が出る可能性も高いということで、2番目に挙げさせていただいたところでございます。

それと、その他の手段ということで考えられるものとして、今現在、具体的なものとしては挙げられませんが、考えているところでは、大型浄水器を設置することによって、飲み水まではいかんでも生活水には活用できる浄水器もございますので、こういうものも必要な分に合わせて、配分を検討していく必要があると考えているところでございます。

伊藤嗣也副委員長

1点だけ。先ほど浄水器とおっしゃったんですが、浄水器を使う水は何を想定されているんですか。

坂口危機管理室長

これは地域の状況によってかなり異なると思います。河川とかあれば、河川から水をく

み上げるというのも一つです。山間部のほうへ行けば、消毒用のポリ容器や1 t水槽を多く農家の方は持っておられるので、そういうものの活用もできますし、河川とか、そういうものがなければ、学校のプールも一つの手段かと考えております。

伊藤嗣也副委員長

ありがとうございました。

毛利彰男委員長

1時間たちましたので、休憩しようかなと思うんですけども。

再開は午後4時15分をお願いします。

15 : 56 休憩

16 : 14 再開

毛利彰男委員長

休憩前に引き続き総務常任委員会を開きます。

中村久雄委員

12ページの資料に関連しまして、私、伊藤副委員長の資料請求は、どれぐらいの方が避難所での長期避難される見込みをしているのかというふうなニュアンスで思ったんです。それは私の勘違いとして、実は第2期の防災大学の卒業生でございまして、非常に有意異議な研修を受けさせてもらいました。そのときは平成18年度ですから、まだ3・11は来てなかったんで、阪神・淡路と新潟の震災を受けた中で、多くても2割程度の方が避難所で長期の避難生活をされると聞いておったんですけど、この3・11を受けて、今それはどういうふうな想定になっているんですか。

坂口危機管理室長

国の推定でございまして、県内で69万人以上が一応避難するであろうと。そのうちの約57%が避難生活者になってしまう。半数強がなくなってしまうと。ただ、この四日市市がどう

だということにつきましては、県が今、詳細な計算をやっていただいておりますので、それが出てきた時点で大体の四日市の避難者数も出てくるかと。三重県全体では出ておるんですが、四日市のほうはまだ出ていないという状況でございます。

中村久雄委員

とすれば、三重県のことが出た段階で、四日市の地区ごとの長期避難できる、どれぐらいの人数の方が避難されるから、これぐらいは整備しておかなあかんというシミュレーションというか、そういう計画は立つわけですね。

坂口危機管理室長

地区別というのは県もまだ出せないと思います。市町別では出るということでございますので、四日市全体を四日市で考えた中で集積エリア、または避難者数を含めて、それに対する防災対策を検討して、地域防災計画等の見直しにつきましても、そこら辺を踏まえた中で改正もかけたいと考えておりますので、それと並行して対応策も考えていきたいと思っております。

中村久雄委員

確かに指定避難所も沿岸部のほうで、津波の災害でしたら地面はどろどろで、瓦れきもいっぱい流れてくるというところで、今、予定しとっても実際にはそこでは生活はできない。また、指定避難所の役割で、救援物資の配給とかの拠点になるわけですけども、その辺も機能しないというところになりますから、またその辺の被害想定を見て計画するかと思うんですけど。

先ほどの答弁の中で、企業なんかも含めて指定避難所をふやしていきたいという答弁がありましたけども、それ以前、まだ3.11が来る前に、例えばうちは塩浜ですから、塩浜でしたら企業の体育館がたくさんあるんです。その企業の体育館を指定避難所に指定してくれとい話をしたときに、いや、ちょっと待ってくれ、中村さん、企業の体育館は遺体の収容の施設でとっておきたいんやという話がございました。これは津波のあったときに企業の体育館もぶくぶくですから、そういうところも使えなくなってきたら、そういうことも考えていかなあかんと思うんですけど、そういう遺体の収容施設についての契約とか、見通しというのはお持ちなんですか。

坂口危機管理室長

遺体収容につきましては、災害状況によってもまた変わってくるかと思えますけども、葬儀屋さんと言うとおかしいんですが、ああいう冠婚葬祭をやられる事業者さんと協定等を結ばしてもらって、一時的にそちらのほうで保管していただくという協定を結んでおるところでございます。

それと、万が一、大きな災害が発生すれば、市内であれば、西部のほうでどこかを災害に合わせた形で場所選定すると。これはまだここということでは確実な決定はしておりませんが、災害に合わせた形で指定をしていきたいと考えております。

中村久雄委員

企業のそういう施設の避難所への利用というのは、人が入ってしまったらもう出てくれよと言いくいと。長期的にどうしてもなってしまう。自分の家がまだあんなので、ここにおらせてくれと。遺体でしたら、その辺は契約どおりに企業の事業をそこで始められるということで、そっちのほうがあえんやという話も聞いています。沿岸部は水没することでしたら、そういう部分でのちょっと山沿いのところの確保も進めていってほしいなと思います。

荒木美幸委員

避難所運営についてですが、今回、一般質問もさせていただきましたので、少し確認程度にということでお伺いをいたします。

まず、防災大学の資料なんですけども、講座の内容の中で、避難所の運営について学ぶという項目が毎回上がっているんですけども、先ほど石川善己委員から実効性の余りない云々という市民からのお声があるというご意見もありましたが、実際に、避難所運営について学ぶという項目ではどのような避難所運営の訓練であったりとか、指導をされているのかお聞きをしたいと思います。

坂口危機管理室長

避難所の運営に関して学ぶというのは、三重県の三泗地区のコーディネーターの方々の協力を得まして、HUGの訓練を実際にやるとともに、次に自分らが指導者になるような研修という形で進めさせていただいております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。HUGは毎回、最初からやっているということではないですよ。いつからですか。ここ一、二年ぐらいなんですか。

坂口危機管理室長

HUG研修につきましては、平成23年度から開始したということでございます。

荒木美幸委員

そのHUGを防災大学での訓練をもとに各地域に展開して落とし込むというのはまだまだ進んでない状況でしょうか。

坂口危機管理室長

HUG訓練につきましては、地域によっては訓練をやりたいということで、指導等に危機管理室が行かせていただいております。ただ、それが非常に多いと言われると、まだまだ数は限定されておるとい状況でございますので、今後より広げていきたいと考えております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。私、自分の地域の避難訓練に出て感じたことなんですが、訓練として炊き出しをやりますね。炊き出し訓練をすることが、避難所運営の訓練という認識が少しあるような気もしたんです。そして、それをして満足するというか、そのところは少し違うなというのを感じたんです。それも大事なことです。この訓練状況を見ても避難所運営の内容よりは、炊き出しをやっているところが多いというのがありまして、そこからもう少し一歩踏み込んで、どのように運営をしていくのかという具体的な内容、そのためにはHUGというのはシミュレーションができる非常にわかりやすいものですから、そういった観点でもう少し推進をしていただけるといいのかなと思いますし、防災対策調査特別委員会でも提案をさせていただきましたし、森委員からもご提案があったと思いますけれども、そのところの推進をぜひ次の段階の動きとしてお願いしたいなと思います。

それともう1点だけ、これは本当にちょっと気づいたことで、ぜひお願いしたいことが

1点あります。救急医療情報キットなんですけれども、今、これは自治会とか、社会福祉協議会の団体であったりとか、いろんな形で配られていると思うんです。実はこれ、使い方が徹底されてないという状況があります。

といいますのは、あれは自分の情報を書き込んで冷蔵庫に入れ、その冷蔵庫にシールを張って、救急隊員の方がすぐに見つけやすいようにというツールだと思うんですが、例えばご年配の方がどうしているかという、それを丁寧に戸棚にちゃんとしまっているという状況があるんです。つまり、それは使い方をよくわかってないわけですね。大事なものだというのはわかっているんだけど、冷蔵庫に入れて云々という、そういうところがちゃんと徹底されていなくて、せっかく配られているものが有効活用されていないという現状が間々見られるんです。

社協の方ともそんな話をしたことがあるんですが、まずは配りましたと。だから、次の段階として、その辺はぜひ徹底していきたいと思いますというお話が、私は富田に住んでいますので、富田の社協の方がそのようにおっしゃっていましたので、社協の方もそれは認識されていらっしゃるようでした。だから、そういったことも今後推進していく中で、指導とまではいかないかもしれませんが、あわせてアドバイスをして、有効に使ってほしいということをきちんと落とし込んでいくということは、ぜひ危機管理室のほうからも機会があればお願いしたいなと思います。これは意見として。

吉川危機管理監

救急医療情報キットは非常に広範囲に全市で活用いただけるようなキットでございますので、ぜひとも今ご指摘いただいたところをPRもし、地区の防災組織も社協も連携をさせていただいて、地域ぐるみで取り組んでいただけるような形でぜひ周知を徹底したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

毛利彰男委員長

他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第2款総務費第1項総務管理費第15目防災対策費、第9款消防費第1項消防費第4目水防費につきましては認定すべきものと決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第2款総務費第1項総務管理費第15目防災対策費、第9款消防費第1項消防費第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

毛利彰男委員長

なお、これにつきましては、全体会に上げる雰囲気はなかったもので、上げないということでもよろしいでしょうか。。

森 康哲委員

私が質問した、活断層の上に建っている中学校や地区市民センターの件の扱いなんですけれども、その辺は決算常任委員会ということで、全体会にはというのは思ってなかったんですけども、委員長の思いはいかがですか。

毛利彰男委員長

非常に重要な案件でございます。今の答弁をお聞きしますと若干曖昧なところもありますので、大至急調査をしながら、そしてそれについての考え方をこの委員会のほうに、協議会でも結構でございますので、ご説明いただくということではいかがでしょうか。

森 康哲委員

よろしく申し上げます。

毛利彰男委員長

危機管理監、よろしいでしょうか。

吉川危機管理監

はい。

毛利彰男委員長

ということで危機管理監の決算審査を終わります。

続いて協議会ですけれども、非常に区切りのええ時間に今なっておりますので、できればきょうはこれぐらいにして、あす朝から協議会に入りたいというふうにご提案をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

毛利彰男委員長

それじゃ、あす午前10時から再開をいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

16：28閉議